さあ、保険の新次元へ。
T&D保険グループ

2023
T&Dホールディングスの現状

T&D

Try & Discover

T&Dホールディングス

Try & Discover フォトコンテスト2022～１枚から広がるしあわせを。～
入賞作品　「自然がくれたご褒美」　梶原優里さん

CONTENTS

トップメッセージ …… 2

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン・経営戦略 …… 4

コーポレート・ガバナンス …… 9

内部管理体制 …… 13

Ⅰ　保険持株会社の概況及び組織 …… 17

1. 沿革
2. 会社概要
3. 経営の組織
4. 資本金及び株式の状況
5. 主要株主の状況
6. 取締役・執行役員
7. 会計監査人の名称

Ⅱ　保険持株会社及びその子会社等の概況 …… 23

1. 主要な事業の内容及び組織の構成
2. 子会社等に関する事項

Ⅲ　保険持株会社及びその子会社等の主要な業務 …… 25

1. 直近の事業年度における事業の概況
2. 主要な業務の状況を示す指標

Ⅳ　保険持株会社及びその子会社等の財産の状況 …… 31

1. 連結財務諸表等
   (1) 連結貸借対照表
   (2) 連結損益計算書
   (3) 連結包括利益計算書
   (4) 連結株主資本等変動計算書
   (5) 連結キャッシュ・フロー計算書
   (6) 連結附属明細表
2. 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）
3. 市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）
4. 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明
5. 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出
6. 財務報告に係る内部統制報告書の提出
7. 事業年度の末日において、保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

※当資料は、保険業法第271条の25に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。

みなさまには、日ごろよりご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。当社グループの生命保険会社3社では、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う医療機関の逼迫等の社会情勢に鑑み、柔軟な保険約款の解釈・適用により「みなし入院」を入院給付金のお支払い対象とする特別取扱いを行ってまいりました。これにより、本来必要である入院治療を受けられないお客さまに対しても保障を確実にお届けし、生命保険本来の役割である万一の場合に備えた保障を提供するという社会的使命を果たしてまいりました。
2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から5類に引き下げられたことを受けて、この特別取扱いは終了いたしましたが、社会情勢や政府による新型コロナウイルス感染症の取扱い等も踏まえ、今後も適正なお支払いを続けてまいります。

2022年度の日本経済は、資源高や円安による物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなかで個人消費が緩やかに増加するなど、景気は持ち直しの傾向にありました。また、金融市場では、欧米での利上げが急速に進んだことにより、海外金利が上昇し、為替ヘッジコストも大きく上昇しました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入院給付金等の支払い増加や内外金利差の拡大に伴う為替ヘッジコストの上昇等、厳しい経営環境となりましたが、コロナ禍を契機とした保障ニーズが底堅く推移したほか、海外金利の上昇に伴う外貨建保険の販売増等によって、新契約業績は前年度より増加しました。

このような情勢のなか、当社グループでは、コロナ禍をはじめとする不確実性の高い事業環境下においても安定的・持続的な成長を実現するべく、2021年4月を始期とする5年間の経営計画『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』に取り組んでおります。
2023年度は、グループ長期ビジョンの中間地点として、着実な目標達成に向けて収益基盤の更なる強化を図るとともに、生命保険事業と親和性の高いクローズドブック事業等を中心とした新たな事業領域の取組みを加速させる1年とし、持続的な成長を実現してまいります。

<グループ成長戦略における主な取組み方針>

①コアビジネスの強化
生命保険会社3社は、リアルとデジタルの融合による営業活動の変革とお客さまニーズを捉えた最適な商品・サービスの提供を通じ、それぞれの特化市場で、引き続きトップブランドの構築を目指してまいります。

②事業ポートフォリオの多様化・最適化
生命保険事業と親和性の高い事業領域でグループの強みを発揮するべく、クローズドブック事業における事業展開を拡大・発展させるとともに、新規事業の創出や育成にも取り組んでまいります。また、グループの事業ポートフォリオマネジメントを通じた低ROE事業の改革にも取り組み、グループ収益基盤の強化を図ってまいります。

③資本マネジメントの進化
国内生命保険事業で安定的な収益を創出し、成長事業や新規ビジネスの開発に資本を配賦するという「グループ資本マネジメントサイクル」を実践し、資本コストや資本市場からの評価を踏まえた資本効率の向上を図ってまいります。

④グループ一体経営の推進
生命保険・損害保険・アセットマネジメント等の事業の垣根を越えた、従来の枠組みにとらわれない新たなシナジー効果を追求するとともに、そのためのグループ・ガバナンスの強化に向けた人的資本の充実に取り組んでまいります。

⑤SDGs経営と価値創造
グループのコアビジネスである生命保険事業等を通じ、サステナビリティ重点テーマ（マテリアリティ）の解決に取り組むことで社会的価値を創出し、「世の中のしあわせ」を生み出してまいります。

当社は、2024年4月に設立20周年を迎えます。この20年間で当社事業を通じてお会いしたすべてのステークホルダーの方々にあらためて感謝するとともに、グループ経営理念に掲げる“Try＆Discover（挑戦と発見）”の精神を礎に、事業を通じて「社会にとっての価値」と「企業にとっての価値」の両方を創造する「共有価値の創造」を実践してまいります。
ステークホルダーのみなさま一人ひとりと丁寧に向き合うことで様々な変化を感じとり、これからも従来の枠組みにとらわれない大胆な挑戦を続けてまいります。

今後とも、ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2023年7月

株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長
上原弘久

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン・経営戦略

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、
人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。
ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。

グループ経営ビジョンを紐解くストーリー

Ｔ＆Ｄの誇り	私たちはこれまでずっと、人のしあわせを守ってきた。 お客さま一人ひとりに、ていねいに向き合い、一丸となって、その生きる姿を支えてきた。
Ｔ＆Ｄの課題	いま、社会はかつてないほどのスピードで変化し、人の生き方は多様化している。 家族のあり方にも、働き方にも、そして、しあわせの形にも、これまでの当たり前は存在しない。 そんな急激な変化に、いまの保険は応えられているだろうか。
Ｔ＆Ｄの取るべき行動とありたい姿	私たちが育んできた、お客さまとの信頼関係。 その一つひとつを束ねることで、私たちにしかない、グループの強みが見えてくる。 その可能性は、これまでの枠組みを超え、大きく広がっている。 目の前の“ひとり”を起点に、世の中の大きなうねりを、誰よりも早く感じとろう。 社会の変化に、誰よりも柔軟に対応し、大胆に先手を打とう。 組織の垣根を越えて、共感してくれる人たちを巻き込みながら、 新しい形で世の中の一人ひとりのしあわせをつくるグループになろう。
Ｔ＆Ｄの目指す社会	私たちの原点は、目の前の“ひとり”とていねいに向き合うこと。 変化を感じとり、大胆に挑戦すること。 その積み重ねが、世の中のしあわせをつくっていく。 私たちは、そう信じている。

T&D保険グループのグループストラクチャー

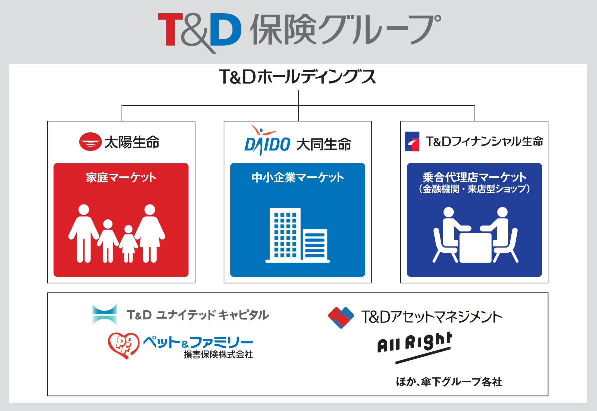

「グループ経営ビジョン イメージビデオ」
https://www.youtube.com/watch?v=ZXjlxvXY-0A

T&D保険グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～

T&D保険グループは、グループが長期的に目指す姿とその到達に向けた戦略方針を示す、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」を策定しております。グループ共通の価値観を醸成し、ビジョンに沿った成長戦略を実践することで、持続的な成長を実現してまいります。

1 全体概要

名称	●グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」 ～ すべてのステークホルダーのしあわせのために ～
計画期間	●2021年4月～2026年3月（5年間）
経営ビジョン	●保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。 ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。
成長ストーリー	●新たな「グループKPI」の設定により、資本効率を伴った成長ストーリーを推進 ①ROE視点での国内生保事業の筋肉質化（特化戦略の“深化”） ②高ROEかつ成長性のある新規領域への積極的な投資（成長領域の“探索”） ③グループシナジーの追求による新たなグループ経営のステージへの飛躍 ➡ 利益拡大による資本効率の向上を実現し、バリュエーションを改善

2 主要経営指標（グループKPI）

財務KPI	**修正利益（※1）**	2025年度：**1,300億円**
	修正ROE（※2）	2025年度：**8.0%**
	新契約価値	2025年度：**2,000億円**
	ROEV（※3）	中長期的に**年7.5%**を超える安定的・持続的な成長
非財務KPI	**お客さま満足度**	**2020年度水準以上**
	従業員満足度	**2020年度水準以上**
	CO_2排出量	2025年度までに**2013年度比40%削減**

※1：当期純利益±資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益+負債性内部留保の超過繰入額
※2：修正利益／((前年度末純資産＋当年度末純資産)／2)
※3：EV増減額／((前年度末EV＋当年度末EV)／2)

3 グループ成長戦略　5つの重点テーマ

Ⅰ	**コアビジネスの強化**	・国内生保事業を営む生命保険会社3社は、それぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す
Ⅱ	**事業ポートフォリオの多様化・最適化**	・クローズドブック事業等の既存投資領域の一層の発展と新領域の開拓
Ⅲ	**資本マネジメントの進化**	・新たな資本マネジメント・リスクマネジメントによる資本効率性の向上
Ⅳ	**グループ一体経営の推進**	・生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた新たなシナジー効果の追求
Ⅴ	**SDGs経営と価値創造**	・経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」により持続可能な社会に貢献

4 株主還元方針

株主還元	①期間利益からの還元 ●現金配当…修正DOE（※4）4%程度を目安として安定的・持続的に増配 ●自己株式取得…EPS向上に向け継続的に実施 ➡総還元性向：グループ修正利益の50～60% ②資本水準を踏まえた追加還元 ➡ESRが恒常的に225%を超過する場合に検討

※4：配当金総額／株主資本

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. **より良い商品・サービスの提供**
   お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の解決に貢献します。
2. **コンプライアンスの徹底**
   ・法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、真摯・誠実に行動します。
   ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
   ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。
3. **人権の尊重**
   ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
   ・従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働ける環境を確保し、人材育成を図ります。
   ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。
4. **コミュニケーション**
   お客さまや株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供と企業情報の適時適切な開示を行うとともに、積極的に対話を図ります。
5. **地域・社会への貢献**
   良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。
6. **地球環境の保護**
   企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。
7. **実効あるガバナンスの構築と徹底**
   本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客さま、株主、従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当役員などを構成メンバーとする「グループSDGs委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にサステナビリティ推進に取り組むとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じて、グループのサステナビリティ推進体制を強化しています。

「お客さま本位の業務運営」に係る基本方針

当社グループでは、グループ経営理念やT&D保険グループCSR憲章に基づき、お客さまや社会との積極的な対話を行い、お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することで、社会的責任を果たすよう取り組んでまいりました。

そうした当社グループの「お客さま本位」の姿勢をより明確にするため、2017年6月に「T&D保険グループ お客さま本位の業務運営に係る基本方針」を策定いたしました。

当社グループ共通の企業文化として当方針の一層の定着・浸透を図ることで、「お客さま本位」の考え方に根ざしたより良い業務運営の実現に取り組んでまいります。

T&D保険グループ お客さま本位の業務運営に係る基本方針

T&D保険グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めます。
また、本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. **より良い商品・サービスの提供**
   私たちは、お客さまの状況やニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。
2. **「お客さま本位」の提案・販売**
   (1) 私たちは、お客さまの状況やご意向を踏まえ、「お客さま本位」の適正な商品の提案を行います。
   (2) 私たちは、商品の販売に際し、商品に係る重要な情報をお客さまに正しくご理解いただけるよう、よりわかりやすい情報提供に取り組みます。
3. **業務運営の質の向上**
   私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、アフターフォロー態勢や事務・システムの整備を含む業務運営の質の向上に取り組みます。
4. **利益相反取引の適切な管理**
   私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を策定、公表するとともに、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。
5. **「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等**
   (1) 私たちは、役職員に「お客さま本位」の姿勢を徹底するとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、高い倫理観を持ち、専門的な知識を兼ね備えた人材を育成します。
   (2) 私たちは、本方針に基づく行動を促進する態勢の構築に取り組みます。
6. **推進態勢**
   本方針に基づき、「お客さま本位」の企業活動を推進するため、金融事業を営むグループ会社は自社の取り組みに係る方針を別途策定し、同方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告するとともに、その内容を公表します。また、本方針および各社の方針についても見直しの必要がないか定期的に確認を行います。

サステナビリティへの取組み

■ T&D保険グループ　サステナビリティステートメント

サステナビリティ課題に対する当社グループの取組姿勢を表明する「T&D保険グループ　サステナビリティステートメント」を制定し、公表しています。

1.　基本的な考え方

生命保険事業をコアビジネスとするT&D保険グループは、商品・サービスを通じてお客さまに安心・安全を提供する、サステナブルな事業をその本業としています。また、機関投資家としての資産運用業務は、経済の発展やサステナブルな社会の実現にも密接な関わりを持っており、公共性の高い事業です。当社グループは、これらの事業を通じて社会に貢献する責任を有していると考えています。

T&D保険グループでは2021年5月に「保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」を経営ビジョンとして掲げ、2025年度に向けたグループ長期ビジョンを策定しました。長期ビジョンのグループ成長戦略・重点テーマの1つを「SDGs経営と価値創造」とし、社会的価値の創造を定量的に測る「非財務KPI」を新たに設定しました。SDGs経営に取り組み、社会課題を解決していくことは、当社グループが目指す「共有価値の創造」を実現し、「世の中のしあわせ」を生み出すことになるものと考えています。

私たちT&D保険グループは、社会とともに持続的に成長する保険グループであることを目指し、これからも一歩一歩、その歩みを続けていきます。

2.　T&D保険グループのサステナビリティ重点テーマ

T&D保険グループは、事業活動に関わるさまざまなサステナビリティの分野から、社会にとっての重要度が高く、当社グループの事業との関連が大きい重要な社会課題を「SDGsの17の目標と169のターゲット」から抽出し、重点的に取り組む4つのサステナビリティ重点テーマを、以下のとおり定めています。グループ長期ビジョン「Try&Discover2025」においても、テーマごとに事業を通じた取組みを進めています。

重点テーマ①　すべての人の健康で豊かな暮らしの実現

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供することにより、保険事業を通じて社会の持続的成長と、社会課題の解決に貢献します。
<私たちのターゲット>
・2025年度までお客さま満足度を<u>前年度水準以上</u>※

1 貧困をなくそう　3 すべての人に健康と福祉を　8 働きがいも経済成長も　9 産業と技術革新の基盤をつくろう

重点テーマ②　すべての人が活躍できる働く場づくり

すべての人の人権を尊重するとともに、従業員の人格と多様性を尊重し、健康で安全に働ける環境を確保することにより、人材育成を図ります。
<私たちのターゲット>
・2025年度まで従業員満足度を<u>前年度水準以上</u>※

4 質の高い教育をみんなに　5 ジェンダー平等を実現しよう　8 働きがいも経済成長も　10 人や国の不平等をなくそう

重点テーマ③　気候変動の緩和と適応への貢献

お客さまに保険商品・サービスを提供する自らの事業活動を通じて、気候変動の緩和と適応に貢献し、ネットゼロ社会の達成、生物多様性の保全にも取り組みます。
<私たちのターゲット>
・2025年度までに自社のCO_2排出量を<u>40%削減</u>
・2050年度までに自社の<u>ネットゼロ達成</u>

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに　13 気候変動に具体的な対策を　15 陸の豊かさも守ろう　17 パートナーシップで目標を達成しよう

重点テーマ④　投資を通じた持続可能な社会への貢献

責任ある機関投資家として、環境・社会・企業統治に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指します。
<私たちのターゲット>
・2030年度までに投融資先のCO_2排出量を<u>40%削減</u>
・2050年度までに投融資先の<u>ネットゼロ達成</u>

2 飢餓をゼロに　3 すべての人に健康と福祉を　4 質の高い教育をみんなに　7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに　8 働きがいも経済成長も　13 気候変動に具体的な対策を

※記載のターゲットに限らず、総合的な観点から各テーマの達成をはかります。

■ サステナビリティ重点テーマにおける最近の取組み

重点テーマ①　すべての人の健康で豊かな暮らしの実現

各社が特化しているマーケットに適合した商品・サービスを提供していくことにより、社会課題の解決に貢献していきます。

会社	商品	主な特徴
太陽生命	ガン・重大疾病予防保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病をはじめとする19の疾病による所定の状態を保障する保険
大同生命	会社みんなでKENCO+	「健康経営による病気の予防」と「予期せぬリタイアへのそなえ」を一体化した健康増進型保険
T&D フィナンシャル生命	ハイブリッドつみたてライフ 変額保険(災害加算・I型)	人生100年時代に向け多様化するニーズに寄り添った新機軸の資産形成型保険

重点テーマ②　すべての人が活躍できる働く場づくり

従業員の人格と多様性が尊重され、健康で安全な職場環境を確保し、成長機会を提供することで、すべての人が活躍できる働く場づくりを推進していきます。

・公募型のビジネススクールやオンラインツール等を活用した教育機会の提供
・ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進
・在宅勤務環境の整備やシェアオフィスの拡大等、従業員の多様な働き方の推進

重点テーマ③　気候変動の緩和と適応への貢献

地球環境の保護、地球温暖化対策への貢献は、T&D保険グループにとっても極めて重要な果たすべき役割と認識しています。当社グループでは、環境への取組姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定するとともに、具体的な目標設定を行い、着実に成果を挙げていきます。

・CO_2排出量（自社排出のScope 1・2*）削減目標の設定

目標年度	削減率
2025年度	40%削減（2013年度比）
2050年度	ネットゼロ

*Scope1：直接排出（燃料の燃焼等）、Scope2：間接排出（購入電力の発電に伴う排出）

・事業活動における全消費電力を再生可能エネルギーで賄うことを目指すグローバルイニシアティブ「RE100」に加盟し、「2030年度までに60%再エネ化」を目標に再生可能エネルギーの利用を積極的に促進
（本社機能を置く「東京日本橋タワー」は2023年4月から100%再エネ化）
・TCFDの提言に賛同、気候関連情報開示の高度化
・脱炭素に向けた情報開示の促進やCO_2排出量の削減、生物多様性の保全への貢献を図っていくため、新たな国際的な枠組みや情報開示基準への参加・適合を継続して検討

重点テーマ④　投資を通じた持続可能な社会への貢献

責任ある機関投資家として、投融資活動を通じてＥ（環境）・Ｓ（社会）・Ｇ（企業統治）の各課題に貢献します。

・投融資先のCO_2排出量（Scope3、カテゴリー15*）削減目標の設定

目標年度	削減率
2030年度	40%削減（2020年度比） ※対象は国内上場企業の株式、社債、融資
2050年度	ネットゼロ

*Scope3、カテゴリー15：その他の間接排出のうち、投融資先（カテゴリー15）による排出

・ESGの課題を考慮し、持続可能な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資を実施。個別の投資案件ごとに収益性とリスクを見極めながら、着実に残高を積上げ。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス基本方針

　当社は、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すことを基本的な考え方とし、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。

【基本的な考え方】
　当社は、次のとおり継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図ることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。
1．当社は、株主のみなさまの権利を尊重し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を行うとともに、実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。
2．当社は、お客さま、株主のみなさま、従業員、代理店、取引先及び地域社会をはじめとした様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な企業文化・風土の醸成に取り組んでまいります。
3．当社は、財務情報及び経営戦略・経営課題その他の非財務情報を含めた会社情報を適時適切に開示し、経営の透明性向上に取り組んでまいります。
4．当社は、当社グループ各社の業務執行管理機能を担う持株会社として、取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に取り組んでまいります。
5．当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、ステークホルダーとの建設的な対話に取り組んでまいります。

【グループ経営の推進】
　持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、生命保険会社３社に、T&Dユナイテッドキャピタル株式会社、T&Dアセットマネジメント株式会社、ペット&ファミリー損害保険株式会社及び株式会社All Rightを加えた７社（以下「直接子会社」という。）が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。
　一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に努めております。
　このように、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

【コーポレート・ガバナンス体制】
　当社は、取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会により、取締役の職務執行状況等の監査・監督を実施しております。
　また、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。
　さらに、当社では、役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。
　加えて、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として「経営執行会議」を設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ成長戦略会議」を設置しております。

【取締役会の役割】
　当社の取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、監査等委員会設置会社として、定款の規定に基づき、取締役会の決議によって一部の重要な業務執行の決定について取締役会から取締役へ委任しております。
　これにより、「経営・監督と業務執行の分離」を行い、取締役会の経営機能（経営の方針・全体戦略の決定）及び監督機能の一層の強化を図るとともに、業務執行の機動性・効率性向上を推進しております。
　また、個人別の役員報酬等の額に係る算定方法の決定に関する公正性・妥当性及び経営の透明性の更なる向上に向けて、2023年５月31日付でコーポレート・ガバナンス基本方針を改正し、同年６月29日以降に支給する月例報酬、賞与及び個別評価は、取締役会にて決定しております。

【取締役会の構成】
　取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、定款で定める９名以内、監査等委員である取締役は定款で定める５名以内とし、取締役会は、当社グループの中核事業である生命保険事業の幅広い事業領域に相応しい、知識・経験・能力のバランス及び多様性を備えた人材で構成しております。
　社外取締役には、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、５名の社外取締役を選任しております。
　また、当社グループにおける十分な意思疎通及び迅速な意思決定を図るとともにグループガバナンスを強化する観点から、直接子会社と当社を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く）を複数選任しております。

【取締役会の実効性評価】
　当社では、2022年度の取締役会全体（任意の指名・報酬委員会を含む）としての実効性に関して、取締役にアンケート（自己評価等）・インタビューを行い、分析・評価を実施いたしました。
　アンケートでは、取締役会の構成・運営・議論、監督機能等の評価項目に対して、選択式の回答と記述式の意見により実効性を確認いたしました。
　インタビューでは、アンケートで回答した評価の判断根拠や取締役会の課題について確認いたしました。
　分析・評価の結果、次の事項等が確認され、取締役会は期待されている役割を概ね果たしており、実効的に機能していると判断いたしました。

T&D保険グループ 経営理念・経営ビジョン・経営戦略
コーポレート・ガバナンス
内部管理体制
T&Dホールディングスの概況及び組織
T&D保険グループの概況
T&D保険グループの主要な業務
T&D保険グループの財産の状況

・取締役会の人数や社外取締役の割合は概ね適切である。
・グループ経営の観点から、事業ポートフォリオ、資本コストを意識した議論が更に進捗している。
・子会社の監督・ガバナンスは進捗している。
・重要議案に多くの時間を掛けるなど取締役会の議論の質は向上している。
・投資家との対話内容について、社内での共有および課題への対応が進捗している。

2021年度評価で認識した課題（グループ経営戦略に関する議論の一層の充実・深化、グループ一体経営の更なる推進、取締役会でのより良い議論のために論点を簡潔にまとめた資料の構成・作成等）に取り組み、着実な改善が見られていると認識しております。

また、取締役会における課題として、経営戦略を踏まえた取締役会の多様性確保、資本コストや資本収益性を意識したROE経営の推進、人的資本向上に資するグループ人事の推進への取組み強化の必要性を認識いたしました。

本実効性評価で認識した課題への対応を通じて、取締役会の更なる実効性向上に引き続き取り組んでまいります。

【監査等委員会の役割】

当社の監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として、法令、定款及び当社関連規程の定めに基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行等を監査・監督する役割・責務を果たしております。

【監査等委員会の構成】

当社の監査等委員の員数は定款で定める５名以内とし、その過半数を社外監査等委員としております。また、財務及び会計に関して適切な知見を有する者を含めております。監査等委員会は全ての監査等委員で構成しております。

【指名・報酬委員会の目的・任務・構成】

当社は、役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

当委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性、客観性及び説明責任を強化するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は、社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

当委員会は、当社及び直接子会社の役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議のうえ取締役会に意見の答申を行っております。

(代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任への関与状況)

当委員会は、代表取締役社長及び経営陣幹部について、会社業績評価や担当部門評価等に基づく役員別評価結果の審議を行っております。

代表取締役社長及び経営陣幹部の選解任（再任・不再任）は、役員別評価に加え適格性を確認のうえ審議し、取締役会に意見の答申を行っております。

(代表取締役社長後継者計画への関与状況)

後継者計画に関する事項については、当委員会において計画の妥当性及び定期的な候補者の見直し等について審議し、取締役会に意見の答申を行っております。

【政策保有株式】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式価値の増大及び配当等の受領により収益を享受することを目的として純投資目的である投資株式を保有しております。また、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的として純投資目的以外の目的である投資株式（以下「純投資以外の株式」又は「政策保有株式」）を保有しています。

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの上場株式の政策保有に関する方針、議決権行使についての考え方を次のとおり定めております。

ア　当社グループは、上場株式の政策保有を行う場合、次の方針に基づくものとする。
　ⅰ　上場株式の政策保有を行う目的は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、ならびに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受するためとする。
　ⅱ　当社及び政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証する。
　ⅲ　個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でないと判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有株式の縮減を行う。
　ⅳ　当社グループにおける前二号の検証の内容は、毎年、開示する。
イ　当社グループは、適切な議決権の行使が相手先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段と考え、政策保有株式について議決権を行使する。
ウ　前項の議決権の行使にあたっては、形式的な基準で判断するのではなく、相手先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点での対話等を通じ、認識の共有を図る。なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示する。

当社グループでは、資本を有効活用し資本効率を向上させることを目的に、政策保有株式について保有適否の検証を実施し、リスク対比リターンが低いと判断した銘柄は、原則として削減し、資本政策の一環としてリスク対比リターンの高い成長分野等に資本を振り向けることでグループ全体の収益向上を図り、資本効率性向上につなげていきます。
この考え方に基づき、政策保有株式は中期的な目標に従い段階的な残高縮減を進めております。
政策保有株式の残高は、2023年度末には純資産比率で20%以下の水準に到達することを見込み、2025年度末までにさらなる縮減を行ってまいります。
2022年度は発行体企業との丁寧な対話を通じて縮減を実施し、簿価ベースで約1,250億円（時価ベースで約2,400億円）縮減しました（簿価ベースでみれば2020年度末比で半減以上の残高縮減を実施）。

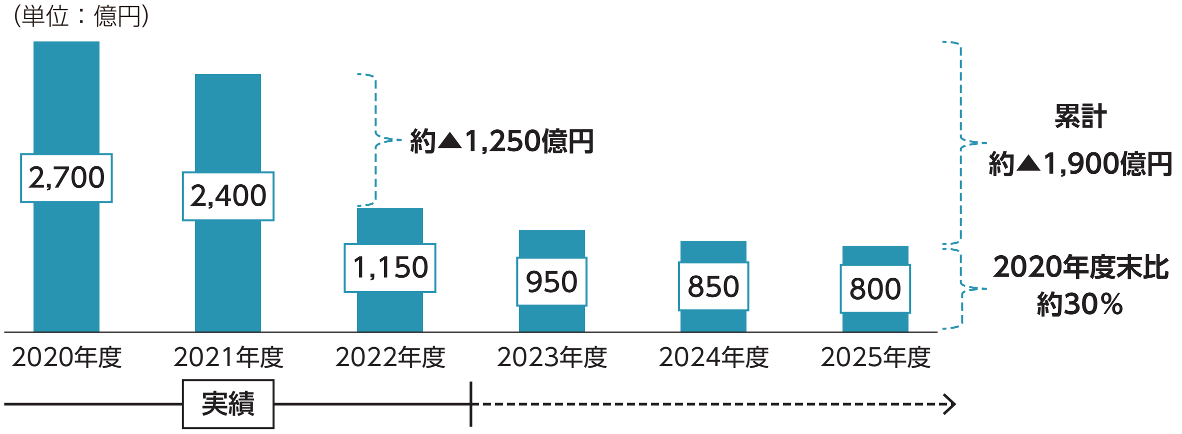

※上場株式の簿価残高ベース。2022年度までは実績。2023年度以降は、現時点での見込み値。
※グループ長期ビジョン（2021～2025年度）期間中、累計で約1,900億円の政策保有株式の残高縮減を実施し、2025年度末には、2020年度末比で約30%まで残高が縮減する見込み。

政策保有株式の純資産比率は2022年度末において約23%となり、目標とする20%以下までの縮減に向け順調に進捗しております。なお、フォーティテュード社（当社持分法適用関連会社）の米国金利上昇による一時的な評価性損失注計上による純資産減少の影響を除くと2022年度末において約19%の水準となりました。

注）フォーティテュード社では、米国会計上、主に資産サイドの時価変動のみを会計処理で反映（負債は簿価評価）するため、2022年度は米国金利上昇によって多額の評価性損失を一時的に計上。
ただし、ＡＬＭ（資産と負債を総合的に管理するリスク管理の手法）により負債サイドの経済価値も同様に減価しており、実態的な損失ではない。

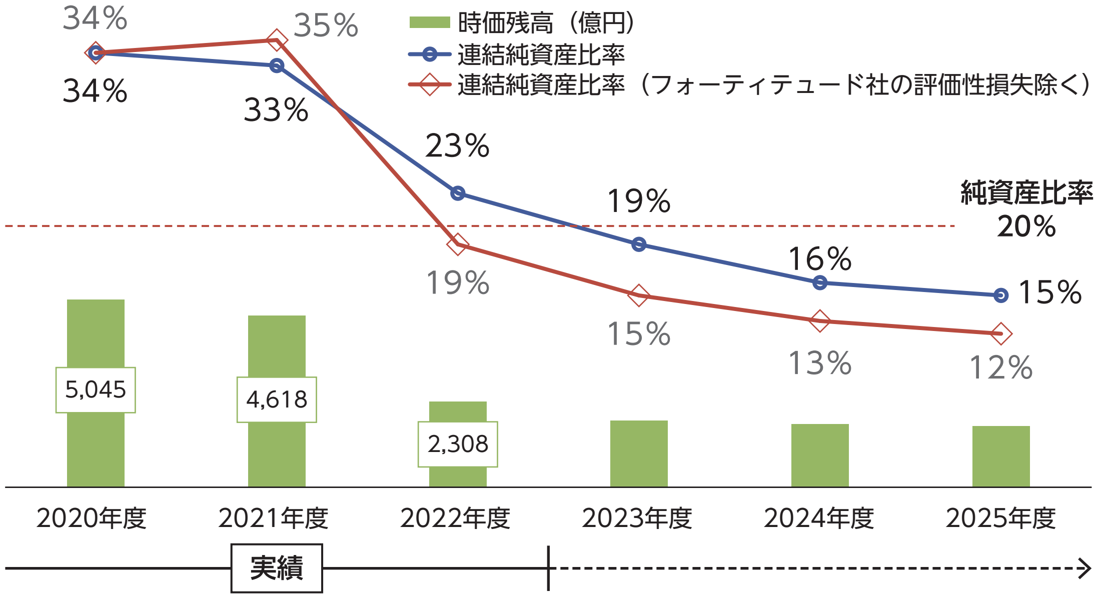

※2022年度までは実績。2023年度以降は、現時点での見込み値。

【ガバナンス体制図】

（2023年4月1日現在）

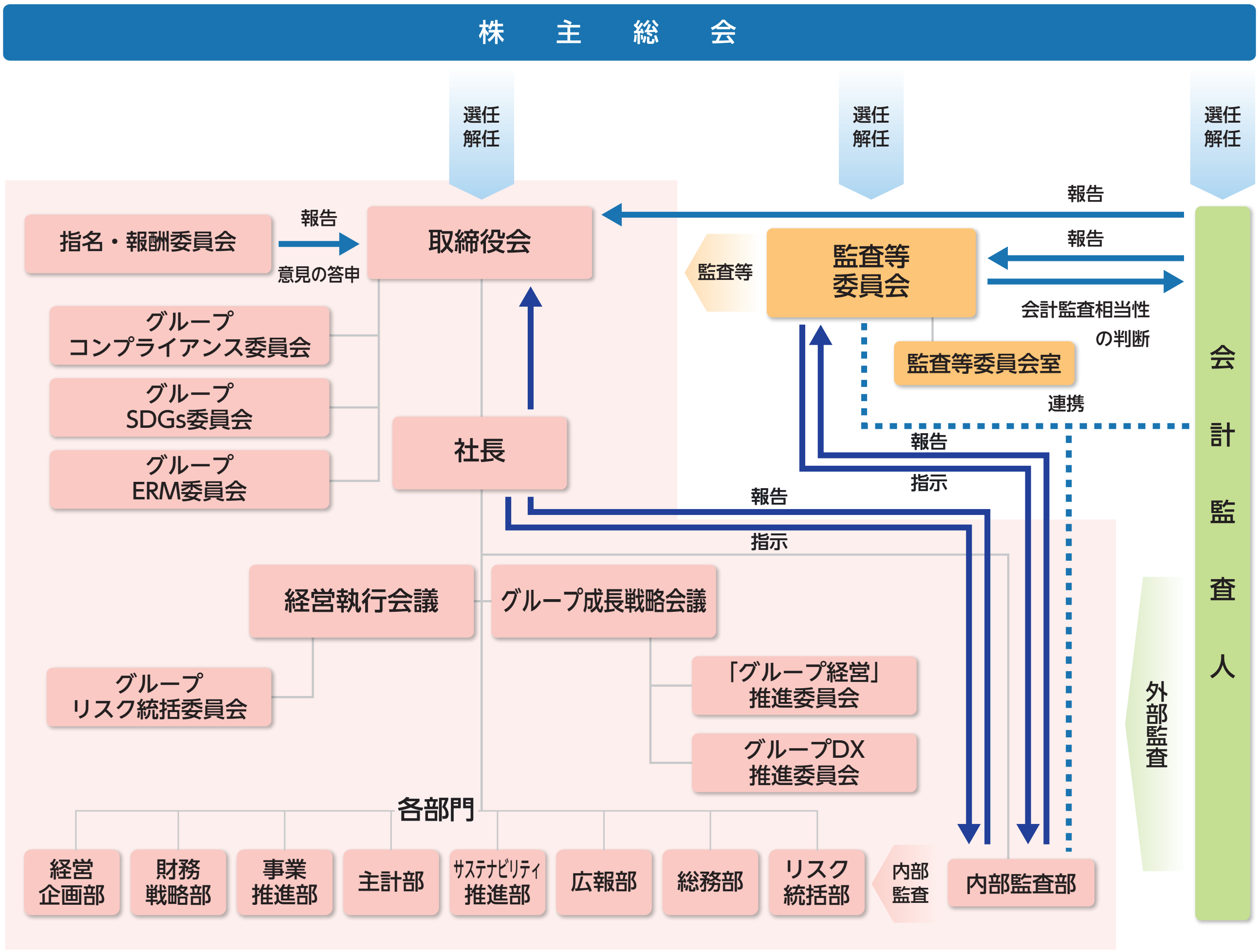

(1) 株主総会

株主総会は、株主によって構成される当社の最高意思決定機関で、当社グループの事業報告、連結及び単体の計算書類の報告、並びに剰余金の処分や役員の選任等の法令及び定款に定める重要事項の決議が行われます。定時株主総会は毎年1回開催されます。

(2) 取締役会

取締役会は、すべての取締役をもって組織され、当社の業務執行に関する重要事項を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督します。

(3) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役が過半数を占める監査等委員により構成され、中立・独立の立場から、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行状況等の監査・監督を行います。

(4) 経営執行会議

経営執行会議は、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議します。

(5) グループ成長戦略会議

グループ成長戦略会議は、当社グループのグループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議します。

(6) 委員会

委員会は、経営に関する当社またはグループ共通の戦略・課題等について審議を行います。

内部管理体制

【内部統制システムの整備状況】

当社は、会社法及びグループ経営理念等に基づき、グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を構築しております。

1. グループ内部統制

(1) 当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
① グループで統一すべき基本方針
② 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
③ 子会社が当社に報告すべき事項
④ 当社による子会社への指導・助言
⑤ 当社による子会社への内部監査の実施

(2) 上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

2. 法令等遵守体制

(1) 法令等遵守に関するグループの基本方針・行動規範等を制定し、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
(2) 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
(3) グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
(4) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
(5) グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
(6) 従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

3. 効率性確保体制

(1) 組織及び職務権限に関する規程を定め、各会議体の目的・任務や取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、機動的かつ効率的な運営を図る。
(2) コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用するとともに、グループ成長戦略等に関する重要な事項を審議するグループ成長戦略会議、グループの経営管理等に関する重要な事項を審議及び決議する経営執行会議を設置する。
(3) グループの経営計画を適正に管理するための規程を定め、それに基づき取締役会においてグループ長期ビジョン・単年度計画等を策定する。

4. 情報保存管理体制

(1) 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
(2) グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

5. 統合的リスク管理（ERM）体制

(1) グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備する。
(2) グループのERMを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、グループ全体の資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
(3) グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
(4) グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
(5) グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

6. 財務報告内部統制

(1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

(1) グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
(2) 内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査等委員会監査実効性確保体制

〔監査等委員会室の従業員の独立性確保に関する体制〕

(1) 監査等委員会の監査職務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うため、監査等委員会室を設置し従業員を配置する。また、監査等委員会室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）からの独立性を確保する。
(2) 従業員に対する指揮命令権は監査等委員に属すること、及び監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
(3) 監査等委員又は監査等委員会より監査等委員会室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

T&D保険グループ 経営理念・経営ビジョン・経営戦略
コーポレート・ガバナンス
内部管理体制
T&Dホールディングスの概況及び組織
T&D保険グループの概況
T&D保険グループの主要な業務
T&D保険グループの財産の状況

〔監査等委員会への報告に関する体制〕

(1)取締役及び執行役員は、監査等委員会に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。

(2)取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査等委員より要請があった場合は速やかに内容を説明する。

(3)取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査等委員会の監査のため求められた事項を速やかに監査等委員会に報告する。

(4)取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びにこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。

(5)監査等委員会に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査等委員会の監査の実効性確保に関する体制〕

(1)取締役及び取締役会は監査等委員会の監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。

(2)監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。

(3)代表取締役は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会の監査の環境整備等について意見を交換する。

(4)法令等遵守及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

(5)内部監査部門は監査等委員会に内部監査計画の策定及び内部監査の結果等の報告を行い、定期的に意見を交換するほか、監査等委員会より必要に応じて具体的な指示を受ける。

【リスク管理】

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつと位置づけ、持株会社である当社は統括管理を行い、グループ各社は自己責任のもと、事業特性及びリスクプロファイルに応じて適切なリスク管理を実施しています。

また、資産・負債をともに時価評価した経済価値ベースのリスク管理指標などにより、グループで統合的なリスク管理を実施しています。

リスク管理に関する基本方針とリスク管理体制

T&D保険グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、直接子会社は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。当社は、グループにおけるリスクを統括管理するため経営執行会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、直接子会社から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括委員会は、原則として毎月開催しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役会に報告するとともに、必要に応じて直接子会社に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

【コンプライアンス】

コンプライアンス（法令等遵守）に関する基本方針

T&D保険グループでは、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

コンプライアンスの推進体制

当社は、各社の事業規模や特性を考慮したうえで、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推進を統括する役割を担っています。

推進体制としては、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を取締役会の下部機関として設置しています。同委員会は、社長を委員長とし、業務執行を担当する全ての取締役及び執行役員、直接子会社のコンプライアンス担当執行役員を構成メンバーに含んでおり、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その徹底を図っています。なお、グループコンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに開催しています。

コンプライアンス推進の統括部門である当社リスク統括部は、生命保険会社3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、重要な事項についての報告を受け、必要に応じ、各社に対する指導・助言を行います。生命保険会社3社等においても、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

コンプライアンスの実現に向けて

T&D保険グループの各社では、基本方針のもと、その事業規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、グループ各社では、全ての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」や具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

・内部通報制度

T&D保険グループでは、法令等違反行為及びグループの信用や名誉毀損のおそれのある行為の未然防止、速やかな認識・是正を目的にグループ内の全ての役職員等(退職者を含む)が利用できる内部通報制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しています。

この制度においては、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを一切受けないこと等をルール化するとともに、社外の通報受付会社を通じて、匿名での通報を可能にするなど、実効性ある体制構築に努めています。

・**個人情報の保護に関する取組み**

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に対応し、特に個人データに関する重点的な情報セキュリティ管理を行うこととし、T&D保険グループ各社の各種安全管理措置の状況等を監視しています。なお、グループにおける具体的な取組みとしては、生命保険会社3社等における個人情報保護推進組織や責任者の設置、個人情報保護に係る各種規程・マニュアルの整備、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の制定・公表、個人情報の保護に関する教育・研修等を実施し、個人情報の保護に努めています。

【反社会的勢力との関係遮断のための基本方針】

当社グループはT&D保険グループコンプライアンス行動規範に規定した「市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。」という宣言に準拠して、以下の「T&D保険グループ反社会的勢力対応に関する基本方針」を定め、当社ホームページで公表しております。

(1)組織としての対応
反社会的勢力からの不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、組織全体として対応します。また、反社会的勢力からの不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

(2)外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

(3)取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。なお、他社（信販会社等）との提携によって融資取引等を実施する場合も同様とします。

(4)有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5)裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力の不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

(1)統括部署の設置
統括部署を設置したうえで、関係各部と協働して反社会的勢力に対する対応体制を構築しております。

(2)外部の専門機関との連携
顧問弁護士、所管警察署等との連携体制を構築しております。

(3)反社会的勢力に関する情報の収集・管理
加盟団体等を通じ、反社会的勢力に関する情報の収集に努め適切に管理・運用しております。

(4)対応マニュアルの整備
反社会的勢力対応規程・反社会的勢力対応細則を設け、反社会的勢力への対応要領を定めております。

(5)研修活動の実施
コンプライアンス・プログラムに研修計画を定め、毎年定期的に反社会的勢力との関係遮断に向けた研修を実施しております。

【内部監査】

内部監査に関する基本方針

当社では、取締役会が策定した「グループ内部監査基本方針」においてグループ内部監査態勢の実効性を確保するための基本方針を定めております。これに基づき、当社及び直接子会社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております。

内部監査体制

当社及び直接子会社の内部監査部門では、業務の規模・特性を踏まえたリスクプロファイルに応じたリスクベースの内部監査に努め、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。なお、2022年度期末における内部監査部門の要員数は、当社５名、グループ合計では66名であります。

当社の内部監査部は、当社各部門に対する内部監査を実施するとともに、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握し、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めております。

また、当社の内部監査部は、取締役会で決議された内部監査計画に基づき、内部監査やモニタリング等を通じて、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価するとともに、その結果を代表取締役社長、監査等委員会、取締役会に報告しております。監査等委員会に対しては、定期的にグループの内部監査の状況等を報告するとともに、監査等委員会から指示を受けた事項等について報告を行っております。加えて内部監査計画の策定及び内部監査部長の人事異動や評価等については、監査等委員会の事前同意事項としております。さらに、会計監査人とも意見交換を行い、内部監査計画や監査結果に係る情報を共有しております。

ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）

ERMとはEnterprise Risk Management（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の略で、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを指します。

リスク（損失）を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン（収益）も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは資本・収益・リスクを同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、このERMをグループベースで行うための組織として「グループERM委員会」を設置しています。当委員会が中心となってグループのERMを推進することで、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。

具体的には、経済価値ベースで資本・収益・リスクを評価し、グループリスク選好として健全性及び収益性に関する基準を設定したうえで、当方針を満たすよう経営計画を策定（Plan）、経営施策を執行（Do）、計画の進捗状況をモニタリング（Check）、必要に応じ計画等を見直す（Action）という「PDCAサイクル」を通じて、ERMを推進していきます。

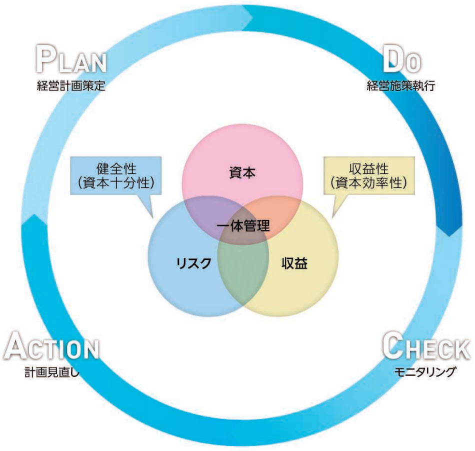

統合的リスク管理の取組み

ERMを推進するにあたり、どのようなリスクがどの程度存在するかを適切に把握することが重要となります。当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

＜リスクの定量化＞

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュー・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

＜リスクコントロール＞

上記の通り定量化したリスク（エコノミック・キャピタル）を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産（サープラス）の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る現行の金融監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

2023年3月末のエコノミック・キャピタルは1兆4,373億円であり、サープラス3兆3,066億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

＜ストレステストの実施＞

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

I 保険持株会社の概況及び組織

1 沿革

1893年 5月	太陽生命 創立（創立当時の名称は名古屋生命保険株式会社）
1902年 7月	大同生命 創立（朝日生命、護国生命、北海生命の3社が合併、創立当初は株式会社）
1947年 7月	大同生命 相互会社として再発足
1948年 2月	太陽生命 相互会社として再発足
1999年 1月	太陽生命、大同生命 全面的な業務提携を発表
1999年 6月	グループ名称を「T&D保険グループ」に決定
1999年10月	国内投資顧問会社の合併（T&D太陽大同投資顧問(株)）
1999年10月	生命保険に関する確認業務の統合（T&Dコンファーム(株)）
2001年10月	太陽生命、大同生命が共同でT&Dフィナンシャル生命（旧東京生命）の株式を取得
2001年10月	システム部門の統合（T&D情報システム(株)）
2002年 4月	大同生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場
2002年 7月	T&D太陽大同投資顧問と大同ライフ投信の合併（T&Dアセットマネジメント(株)）
2002年 8月	リース事業の統合（T&Dリース(株)）
2003年 4月	太陽生命 株式会社に組織変更、東京証券取引所に上場
2004年 3月	太陽生命、大同生命 上場廃止
2004年 4月	株式会社T&Dホールディングスを設立、東京証券取引所・大阪証券取引所に上場 （太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命はT&Dホールディングスの完全子会社となる）
2004年 4月	事務サービス会社の合併（T&Dカスタマーサービス(株)）
2006年 7月	グループ4社（T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命）の本社機能及びT&Dアセットマネジメントを集結・移転
2007年 1月	T&Dホールディングスが日本ファミリー保険企画(株)（現ペット&ファミリー損害保険(株)）を子会社化
2007年 3月	T&DホールディングスがT&Dアセットマネジメント(株)を直接子会社化
2016年 1月	グループ3社（T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命）の本社機能を東京都中央区日本橋に移転
2019年 4月	ペット＆ファミリー少額短期保険(株)が損害保険会社へ移行、社名を「ペット＆ファミリー損害保険(株)」に変更
2019年 7月	T&Dユナイテッドキャピタル(株)の事業開始
2022年10月	(株)All Rightの事業開始

2 会社概要

名称（商号）	株式会社T&Dホールディングス
設立年月日	2004年4月1日
所在地	〒103-6031　東京都中央区日本橋2-7-1
電話	03-3272-6110
ホームページアドレス	https://www.td-holdings.co.jp/
事業目的	・生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ・上記に掲げる業務に附帯する業務
資本金	2,071億円
従業員数	123名（2023年3月31日現在）

3 経営の組織

【組織図】

（2023年4月1日現在）

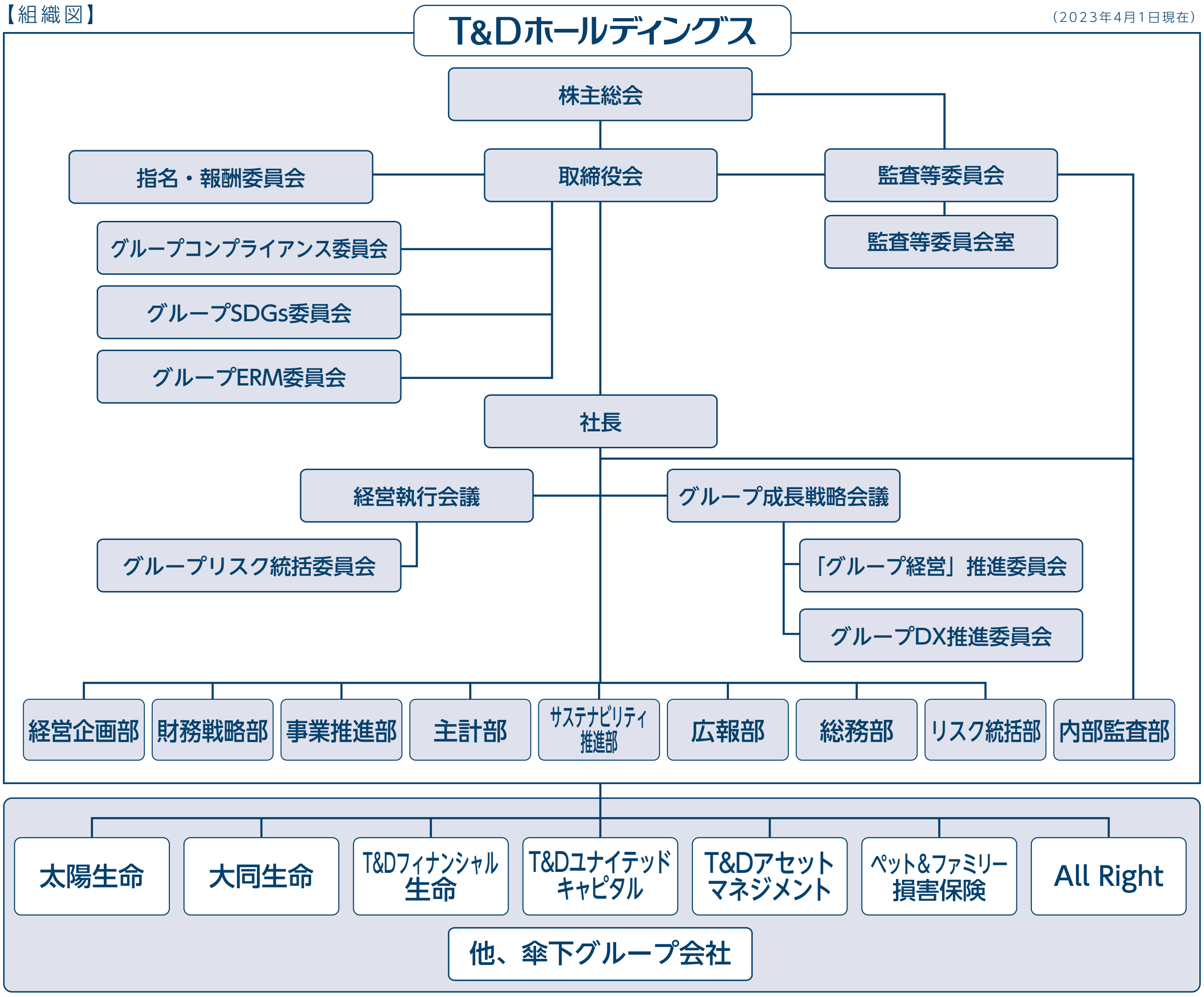

4 資本金及び株式の状況

(1)資本金の推移

年　月　日	資本金	摘　要
2004年　4月　1日	1,000億円	株式移転による会社設立
2006年　3月14日	1,161億円	一般募集による増資
2006年　3月28日	1,185億円	第三者割当による増資
2009年　3月10日	1,438億円	一般募集による増資
2009年　3月24日	1,476億円	第三者割当による増資
2009年12月16日	1,993億円	一般募集による増資
2009年12月28日	2,071億円	第三者割当による増資

(2)株式数

(2023年3月31日現在)

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	589,000千株
当年度末株主数	209,198名

(3)発行済株式の種類等

(2023年3月31日現在)

種　類	発行数	内　容
普通株式	589,000千株	—

5 主要株主の状況

(2023年3月31日現在)

株　主　名	株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	84,605千株	15.43%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	35,201千株	6.42%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	21,138千株	3.85%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,643千株	2.31%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,787千株	1.78%
JPモルガン証券株式会社	7,791千株	1.42%
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	7,222千株	1.32%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,757千株	1.23%
AIG損害保険株式会社	6,000千株	1.09%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,829千株	1.06%

※当社は、自己株式40,543千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

6 取締役・執行役員

(1) 取締役

男性11名　女性1名（取締役のうち女性の比率8.3%）

(2023年6月28日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏　名（生年月日）	略歴など
代表取締役社長	うえ はら ひろ ひさ 上 原 弘 久 （1962年1月25日）	1984年　4月　太陽生命入社 2005年　2月　T&Dアセットマネジメント取締役 2011年　4月　当社執行役員 2012年　4月　T&Dフィナンシャル生命取締役 2014年　4月　太陽生命執行役員 2014年　6月　同社取締役執行役員 2015年　4月　同社取締役常務執行役員 2016年　4月　同社取締役専務執行役員 2017年　4月　同社取締役 2017年　4月　当社副社長執行役員 2017年　6月　T&Dフィナンシャル生命取締役 2017年　6月　当社代表取締役副社長 2018年　4月　当社代表取締役社長（現任）
代表取締役専務執行役員 〔経営企画部担当・ 内部監査部副担当〕	もり やま まさ ひこ 森 山 昌 彦 （1965年8月16日）	1989年　4月　大同生命入社 2016年　4月　同社執行役員 2019年　4月　同社常務執行役員 2019年　6月　同社取締役常務執行役員 2022年　4月　同社取締役（現任） 2022年　4月　当社専務執行役員 2022年　6月　当社取締役専務執行役員 2022年 10月　All Right取締役（現任） 2023年　6月　当社代表取締役専務執行役員（現任）
取締役常務執行役員 〔財務戦略部担当・主計部担当〕	なが い ほ たか 永 井 穂 高 （1963年7月2日）	2002年　4月　大同生命入社 2015年　4月　当社執行役員 2017年　4月　T&Dフィナンシャル生命常務執行役員 2017年　6月　同社取締役常務執行役員 2020年　4月　同社取締役専務執行役員 2021年　6月　同社取締役（現任） 2021年　6月　当社常務執行役員 2022年　6月　T&Dアセットマネジメント取締役（現任） 2023年　6月　当社取締役常務執行役員（現任）
取締役（社外取締役）	おお ご なお き 大 庫 直 樹 （1962年4月27日）	1985年　4月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年　7月　同社パートナー 2005年　7月　GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 （現 新生フィナンシャル株式会社）執行役員 2008年　8月　ルートエフ株式会社代表取締役（現任） 2017年　6月　当社取締役（現任）
取締役（社外取締役）	わた なべ けん さく 渡 邊 賢 作 （1971年2月17日）	1997年　4月　弁護士登録 1997年　4月　岡崎・大橋・前田法律事務所（現 東啓綜合法律事務所）入所 2006年　1月　同所パートナー（現任） 2016年　6月　T&Dフィナンシャル生命監査役 2020年　6月　当社取締役（現任）
取締役	そえ じま なお き 副 島 直 樹 （1958年11月20日）	1981年　4月　太陽生命入社 2009年　4月　同社執行役員 2011年　4月　同社常務執行役員 2011年　6月　同社取締役常務執行役員 2014年　4月　同社代表取締役専務執行役員 2016年　4月　同社代表取締役副社長 2019年　4月　同社代表取締役社長（現任） 2019年　6月　当社取締役（現任）
取締役	きた はら むつ ろう 北 原 睦 朗 （1959年11月7日）	1982年　4月　大同生命入社 2010年　4月　同社執行役員 2013年　4月　同社常務執行役員 2013年　6月　同社取締役常務執行役員 2015年　4月　当社常務執行役員 2016年　4月　大同生命取締役専務執行役員 2017年　4月　当社専務執行役員 2019年　6月　大同生命代表取締役専務執行役員 2020年　4月　同社代表取締役副社長 2021年　4月　同社代表取締役社長（現任） 2021年　6月　当社取締役（現任）

（2023年6月28日現在）

役職名〔担当・委嘱〕	氏　名（生年月日）	略歴など
取締役（常勤監査等委員）	居川 孝志（いかわ たかし） （1962年7月17日）	1985年 4月 大同生命入社 2012年 4月 同社執行役員 2016年 4月 同社常務執行役員 2017年 6月 同社取締役常務執行役員 2020年 4月 当社常務執行役員 2021年 4月 大同生命取締役専務執行役員 2021年 4月 当社専務執行役員 2022年 6月 T＆Dユナイテッドキャピタル監査役（現任） 2022年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
取締役（常勤監査等委員）	東城 孝（とうじょう たかし） （1963年10月29日）	1986年 4月 太陽生命入社 2017年 4月 同社執行役員 2021年 4月 当社執行役員 2021年 4月 ペット＆ファミリー損害保険取締役 2021年 6月 T＆Dユナイテッドキャピタル取締役 2022年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
取締役（社外取締役）（監査等委員）	檜垣 誠司（ひがき せいじ） （1951年5月25日）	1975年 4月 株式会社大和銀行入行 2003年 6月 株式会社りそな銀行執行役 2005年 6月 株式会社りそなホールディングス執行役 2006年 6月 同社取締役 2007年 6月 同社取締役兼代表執行役社長 2009年 4月 株式会社りそな銀行代表取締役兼執行役員 2011年 6月 同社取締役副会長 2013年 4月 株式会社りそなホールディングス取締役 2013年 6月 りそな総合研究所株式会社理事長 2018年 6月 当社取締役 2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
取締役（社外取締役）（監査等委員）	山田 眞之助（やまだ しんのすけ） （1956年2月20日）	1983年10月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所 1987年 3月 公認会計士登録 2010年 7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
取締役（社外取締役）（監査等委員）	太子堂 厚子（たいしどう あつこ） （1975年7月3日）	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 2010年 1月 同所パートナー（現任） 2022年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

(2) 執行役員

(2023年6月28日現在)

役職名〔担当・委嘱〕	氏　名（生年月日）	略歴など
専務執行役員 〔総務部担当・内部監査部担当〕	田村　泰朗（たむら　やすろう） (1962年9月2日)	1987年　4月　太陽生命入社 2014年　4月　同社執行役員 2015年　6月　同社取締役執行役員 2017年　4月　同社取締役常務執行役員 2018年　4月　当社常務執行役員 2018年　6月　当社取締役常務執行役員 2020年　4月　太陽生命取締役専務執行役員（現任） 2020年　4月　当社取締役専務執行役員 2020年　6月　当社専務執行役員（現任）
常務執行役員 〔事業推進部担当〕	磯部　友康（いそべ　ともやす） (1964年7月15日)	1987年　4月　大同生命入社 2015年　4月　当社執行役員 2019年　4月　ペット＆ファミリー損害保険取締役 2019年　7月　Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル取締役常務執行役員 2020年　4月　当社常務執行役員（現任） 2021年　6月　Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル代表取締役社長（現任）
常務執行役員 〔リスク統括部担当〕	金澤　巌（かなざわ　いわお） (1966年10月22日)	1991年　4月　大同生命入社 2019年　4月　同社執行役員 2023年　4月　当社常務執行役員（現任）
執行役員 〔ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ推進部担当・広報部担当・リスク統括部副担当〕	森　恭弘（もり　やすひろ） (1965年3月5日)	1989年　4月　太陽生命入社 2019年　4月　同社執行役員 2023年　4月　当社執行役員（現任）
執行役員 〔経営企画部副担当〕	森中　哉也（もりなか　かなや） (1962年3月17日)	1984年　4月　大同生命入社 2010年　4月　同社執行役員 2013年　4月　同社常務執行役員 2015年　6月　同社取締役常務執行役員 2017年　4月　同社取締役専務執行役員 2019年　6月　同社代表取締役専務執行役員 2020年　4月　同社取締役 2020年　4月　当社副社長執行役員 2020年　6月　当社代表取締役副社長 2021年　6月　Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命取締役 2022年 10月　All Right代表取締役社長 2023年　6月　Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命代表取締役社長（現任） 2023年　6月　当社執行役員（現任）
執行役員 〔経営企画部副担当〕	田中　義久（たなか　よしひさ） (1962年4月11日)	1989年 11月　太陽生命入社 2014年　4月　Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命取締役 2014年　4月　Ｔ＆Ｄアセットマネジメント取締役 2015年　4月　当社執行役員 2019年　4月　ペット＆ファミリー損害保険取締役 2019年　4月　当社常務執行役員 2019年　6月　Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命取締役 2019年　6月　太陽生命取締役 2019年　6月　当社取締役常務執行役員 2019年　7月　Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル取締役 2021年　6月　Ｔ＆Ｄアセットマネジメント代表取締役社長執行役員（現任） 2021年　6月　当社常務執行役員 2022年　4月　Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル取締役（現任） 2023年　6月　当社執行役員（現任）
執行役員 〔経営企画部副担当〕	池端　修（いけばた　おさむ） (1967年7月16日)	1991年　4月　太陽生命入社 2020年　4月　ペット＆ファミリー損害保険取締役 2021年　4月　T&Dアセットマネジメント取締役 2023年　4月　All Right代表取締役社長（現任） 2023年　4月　当社執行役員（現任）

7 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

Ⅱ 保険持株会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 事業内容

当社は、保険持株会社として主に次に掲げる業務を営んでおります。

① 生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理

② その他上記に掲げる業務に附帯する業務

(2) 組織の構成

T&D保険グループは2023年3月31日現在、当社、子会社20社及び関連会社5社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

株式会社T&Dホールディングス

保険及び保険関連事業

保険事業
- ● 太陽生命保険株式会社（生命保険業）
- ● 大同生命保険株式会社（生命保険業）
- ● T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（生命保険業）
- ● ペット&ファミリー損害保険株式会社（損害保険業）
- ▲ Capital Taiyo Life Insurance Limited（生命保険業）
- ▲ FGH Parent, L.P.（保険持株会社）

保険関連事業
- ● 株式会社All Right（ヘルスケア・健康領域におけるサービス提供等の業務）
- ● T&Dコンファーム株式会社（生命保険契約に関する確認代行業務）
- ● 東陽保険代行株式会社（保険代理業）
- ● 株式会社大同マネジメントサービス（保険代理業）
- ● 株式会社太陽生命少子高齢社会研究所（健康・医療等に関する調査・研究業務）

資産運用関連事業

投資運用・投資助言事業等
- ● T&Dアセットマネジメント株式会社（第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）

その他の資産運用関連事業
- ● T&Dユナイテッドキャピタル株式会社（投資業務、投資先管理業務）
- ● T&D United Capital North America Inc.（投資業務、投資先管理業務）
- ● T&Dリース株式会社（リース業）
- ● 太陽信用保証株式会社（信用保証業務）
- ▲ エー・アイ・キャピタル株式会社（未公開株式ファンドへの投資業務） 他

事務代行等関連事業

事務代行・計算関連事業等
- ● T&D情報システム株式会社（コンピュータ処理業務）
- ● 日本システム収納株式会社（預金口座振替による金銭の収納業務）
- ● 株式会社全国ビジネスセンター（預金口座振替による金銭の収納業務）
- ▲ Thuriya Ace Technology Company Limited（保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務）他

［凡例］ ●：連結子会社 ▲：持分法適用の関連会社

2 子会社等に関する事項

(2023年3月31日現在)

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業内容	設立年月日	資本金	総株主の議決権に占める当社の保有議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権割合
太陽生命保険株式会社	東京都中央区 日本橋2－7－1	生命保険業	1948．2.16	62,500百万円	100.0%	—
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区 江戸堀1－2－1	生命保険業	1947．7.14	110,000百万円	100.0%	—
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	東京都港区 芝浦1－1－1	生命保険業	1947．7.16	56,000百万円	100.0%	—
T&Dユナイテッドキャピタル株式会社	東京都中央区 日本橋2－7－1	投資業務、投資先管理業務	2019．6.11	5,500百万円	100.0%	—
T&Dアセットマネジメント株式会社	東京都港区 芝5－36－7	第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業	1980.12.19	1,100百万円	100.0%	—
ペット&ファミリー損害保険株式会社	東京都台東区 東上野4－27－3	損害保険業	2003．8．8	3,656百万円	100.0%	—
株式会社All Right	東京都中央区 日本橋兜町7－1	ヘルスケア・健康領域におけるサービス提供等の業務	2022．9.15	750百万円	100.0%	—
T&D United Capital North America Inc.	米国ニューヨーク州 1270 Avenue of the Americas, 8th Floor, New York, NY　10020, U.S.A.	投資業務、投資先管理業務	2019.12.11	10米ドル	—	100.0%
T&Dコンファーム株式会社	東京都北区 赤羽2－17－4	生命保険契約に関する確認代行業務	1991．7．5	30百万円	—	100.0%
T&D情報システム株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区針ヶ谷4－2－18	コンピュータ処理業務	1999．7.15	300百万円	—	100.0%
T&Dリース株式会社	東京都港区 港南2－16－2	リース業	1966．9．5	150百万円	—	100.0%
太陽信用保証株式会社	東京都豊島区 南池袋2－49－4	信用保証業務	1981．4．1	50百万円	—	100.0%
東陽保険代行株式会社	東京都北区 赤羽2－17－4	保険代理業	1971．6．4	70百万円	—	100.0%
株式会社太陽生命少子高齢社会研究所	東京都中央区 日本橋2－11－2	健康・医療等に関する調査・研究業務	2020．4．1	20百万円	—	100.0%
Capital Taiyo Life Insurance Limited	ミャンマー　ヤンゴン No.7, Pyay Road Hlaing Township, Yangon Region, Myanmar	生命保険業	2012.10.12	9,230百万チャット	—	35.0%
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー　ヤンゴン MICT Park Building 18, 8th Floor Hlaing Township, Yangon Region, Myanmar	保険会社向けの情報技術、情報技術システム及びソフトウェアソリューションの設計、開発等の業務	2017．2．1	2,351百万チャット	—	49.0%
株式会社大同マネジメントサービス	東京都中央区 日本橋小網町17－10	保険代理業	1974.11．1	30百万円	—	100.0%
日本システム収納株式会社	大阪府吹田市 江坂町1－23－101	預金口座振替による金銭の収納業務	2002.10．1	36百万円	—	50.0%
株式会社全国ビジネスセンター	東京都中央区 日本橋小網町17－10	預金口座振替による金銭の収納業務	1972．5.18	12百万円	—	100.0%
エー・アイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区 丸の内1－8－2	未公開株式ファンドへの投資業務	2002．7.15	400百万円	—	36.0%
FGH Parent, L.P.	英領バミューダ諸島 Chesney House – 3rd Floor 96 Pitts Bay Road Pembroke Parish HM 08, Bermuda	保険持株会社	2021.10．1	4,234百万米ドル	—	25.9%

(注) 1. 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。
2. 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ2003年4月1日付、2002年4月1日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
3. T&Dフィナンシャル生命保険㈱の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2001年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
4. ペット&ファミリー損害保険㈱の設立年月日は、日本ファミリー保険企画㈱としての設立年月日を記載しております。なお、同社は2007年1月5日付でペット&ファミリー少額短期保険㈱に商号を変更した後、2019年4月1日に金融庁より損害保険業の免許を取得し、現社名となっております。
5. Capital Taiyo Life Insurance Limitedの資本金の決算日の為替相場による円換算額は586百万円であります。
6. Thuriya Ace Technology Company Limitedの資本金の決算日の為替相場による円換算額は149百万円であります。
7. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等20社、関連法人等5社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は3兆2,141億円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,321億円となりました。

Ⅲ 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近の事業年度における事業の概況

(1)経営環境

2022年度の日本経済は、資源高や円安による物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むなかで個人消費が緩やかに増加するなど、景気は持ち直しの傾向にありました。

金融市場につきましては、世界的なインフレ圧力の高まりを抑制するため、欧米での利上げが急速に進んだことにより、海外金利は上昇しましたが、2023年3月の米国中堅銀行の経営破綻を契機とする金融不安の広がり等もあり年度末には上昇幅を縮めました。また、国内金利についても、2022年12月に日本銀行がイールドカーブ・コントロール政策を修正し、長期金利の許容変動幅を拡大したことにより上昇しましたが、欧米での金融不安の広がりを受けて、年度末には上昇幅を縮めました。こうした中、国内株式は欧米の金融引き締めによる景気減速懸念が株価への逆風となりましたが、同時に進行した円安や欧米対比で緩和的な日本の金融政策等が下支えとなり、年度を通じてはほぼ横ばいの動きとなりました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う入院給付金等の支払い増加や内外金利差の拡大に伴う為替ヘッジコストの上昇等、厳しい経営環境となりましたが、コロナ禍を契機とした保障ニーズが底堅く推移したほか、海外金利の上昇に伴う外貨建保険の販売増等によって、新契約業績は前年度より増加しました。

(新型コロナウイルス感染症に関する入院給付金の特別取扱い)

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う医療機関の逼迫等の社会情勢に鑑み、生命保険会社3社では柔軟な保険約款の解釈・適用により「みなし入院[(注1)]」を入院給付金のお支払い対象[(注2)]とする特例措置を行ってまいりました。これにより、本来必要である入院治療を受けられないお客さまに対しても保障を確実にお届けし、生命保険本来の役割である万一の場合に備えた保障を提供するという社会的使命を果たしてまいりました。今後も、社会情勢や政府による新型コロナウイルス感染症の取扱い等も踏まえ、適正なお支払いを続けてまいります。

<新型コロナウイルス感染症による入院給付金のお支払い対象>

ケース		陽性判明日(診断日)		
		2022年9月25日まで	2022年9月26日以降2023年5月7日まで	2023年5月8日以降
入院された場合(約款における取扱い)		お支払い対象	お支払い対象	お支払い対象
宿泊・自宅療養された場合(特別取扱い)	重症化リスクの高い方(※)	お支払い対象	お支払い対象	お支払い対象外
	上記以外の方	お支払い対象	お支払い対象外	お支払い対象外

(※) ①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方、④妊娠中の方

(2)当社の事業の概況

当社グループは、「Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと、グループ経営ビジョンを「保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」と定め、これを実現するために、2021年4月を始期とする5年間の『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」〜すべてのステークホルダーのしあわせのために〜』に取り組んでおります。

このグループ長期ビジョンでは、グループKPIとグループ成長戦略(5つの重点テーマ)を設定することにより、資本効率の向上を伴った成長ストーリーの推進を全体方針として掲げております。

続きまして、2022年度の当社、当社グループの生命保険会社3社及びT&Dユナイテッドキャピタルの主な取組みについてご報告いたします。

当社は、保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務等を行うことを事業目的としております。

そのため、当社はグループの経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社3社を中心とした直接子会社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理する経営管理(ERM[エンタープライズ・リスク・マネジメント][(注3)])を推進しております。

特に2022年度は、入院給付金の支払い増加や、為替ヘッジコストの上昇等の厳しい経営環境の中、保険金・給付金支払い状況のモニタリング強化や市場環境の変化を捉えた機動的な資産運用ポートフォリオの入替え等を通じて、健全性を確保しつつ、収益性の向上に取り組んでまいりました。

①コアビジネスの強化

当社グループは、お客さま本位をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T&D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険会社3社は、それぞれの特化市場における独自のビジネスモデルに基づき、コアビジネスの強化に取り組みました。

(太陽生命における取組み)

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じてお客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、商品・サービス内容の充実を図っております。

商品面では、予防保険シリーズにおいて、「ひまわり認知症予防保険」はシニアのお客さまを中心に、「ガン・重大疾病予防保険」は責任世代をはじめとする幅広い年齢

(注1) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情等によりただちにご入院できないなど、必要な入院治療を受けられず、ご自宅やその他病院等と同等とみなされる施設で治療を受けられる場合を指します。
(注2) 2022年9月26日以降、政府における新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲が全国一律に重症化リスクの高い方に限定されたことや、2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことを受けて、生命保険会社3社では、新型コロナウイルス感染症による入院給付金のお支払い対象を以下のとおり変更しております。
(注3) 資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを言います。リスクを回避すべきものと捉える受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのものではなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものと捉えます。

層の方に、多くのご支持をいただいております。さらに、2022年5月には、健康状態に不安のある方にも手厚い保障をご準備いただけるよう、「告知緩和型死亡保険」及び「選択緩和型先進医療保険」を発売いたしました。

サービス面では、お客さまの利便性や満足度の向上のための改善に継続的に取り組み、2022年4月には、「太陽生命マイページ」にて、ご契約者さまはもちろん、被保険者さま及び登録いただいたご家族さまも契約内容の詳細を簡単・便利に確認できるWeb保険証券「デジタル証書」の取扱いを開始いたしました。

また、「太陽の元気プロジェクト」に取り組み、健康寿命の延伸すなわち“元気に長生きする”という社会的課題にお応えしております。具体的には、従業員向けに、育児や介護との両立等の各種支援制度や健康増進施策の拡充、お客さま向けには、認知症予防・疾病予防サービスや健康増進アプリの提供、社会向けには、株式会社太陽生命少子高齢社会研究所における健康寿命の延伸に貢献するための研究等を行っております。

(大同生命における取組み)

大同生命では、中小企業の持続的な発展に一層貢献するため、中小企業の事業継続をお支えする商品と、経営課題の解決に資するサービスの拡充に取り組んでまいりました。

商品面では、“法人・個人を一体としたトータルな保障の提供”に取り組むなか、“予期せぬリタイアへのそなえ”と“健康経営®(注4)の推進”の機能を一体化し、「死亡」「重大疾病」「就業障がい」を1つの商品で保障する「会社みんなでKENCO+」を提供しております。

サービス面では、中小企業における健康経営の重要性が一層高まるなか、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM(注5)」の提供と機能拡充等を通じて、中小企業で働く方々の健康リスクの把握や生活習慣の改善等、健康経営実践の支援に取り組んでおります。また、中小企業経営者とともに課題解決に取り組むことを目的に、2022年3月より提供を開始したWebサービス「どうだい？」の会員数は既に3万名を超えるなど、多くの方々にご利用いただいております。

(T&Dフィナンシャル生命における取組み)

T&Dフィナンシャル生命では、金融機関等の販売チャネルを通じて、保険商品を販売することをコアビジネスとして、金融市場環境やお客さまニーズを踏まえた新商品の開発及びITを活用したお客さま・代理店向けサービスの拡充により、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

商品面では、投資信託と生命保険の融合により、人生100年時代の自助努力による資産形成をサポートする「ハイブリッドシリーズ」の第3弾商品として、2022年4月に変額保険「ハイブリッド つみたて ライフ」を発売いたしました。本商品はお客さまお一人おひとりのニーズに寄り添った新機軸の資産形成型商品です。

サービス面では、代理店に向けて、引き続きWebを活用した研修ツール等の充実を図るとともに、オンラインによるリモート研修を積極的に展開しております。また、引受査定業務における自動査定システムの査定時間短縮等により、お客さまの利便性向上を図りました。

②事業ポートフォリオの多様化・最適化

(T&Dユナイテッドキャピタルにおける取組み)

T&Dユナイテッドキャピタルでは、クローズドブック専業保険会社であるFGH Parent, L.P.（以下「フォーティテュード社」）の約25.9%の持分取得を通じて、同社事業へ参画しております。

フォーティテュード社は、米国市場でのクローズドブック取得を軸とする成長戦略を推進しておりますが、米国に次ぐ魅力的な取引機会として日本の市場にも注目しており、足もとで国内生保からのクローズドブックの取得を複数件進めるなど、今後拡大が期待される国内クローズドブック市場でのプレゼンスを徐々に高めております。

当社及びT&Dユナイテッドキャピタルは、クローズドブック事業を新たな成長事業領域の一つと位置づけ、投資利益の獲得に加え、事業ノウハウの取得・蓄積、国内生命保険事業とのシナジーを追求してまいります。

(新領域への挑戦)

グループ長期ビジョンにおいて、新領域を探索し、当社グループのコアビジネスである生命保険事業の強化を目的とする新規事業に取り組む方針としております。この方針のもと、2022年6月にコーポレート・ベンチャーキャピタル（CVC）ファンドを設立し、ヘルスケアやインシュアテック等の領域で先進的な技術やビジネスモデルを有するスタートアップ企業への出資を開始いたしました。同ファンドでは、スタートアップ企業の発展を支援するとともに、当社グループの既存事業の強化や新規事業の創出を目指してまいります。

また、デジタルツールを活用した顧客基盤の構築に向けて、2022年9月に株式会社All Rightを当社子会社として設立いたしました。同社では、様々な企業やコミュニティと連携することで新たな顧客接点を構築し、お客さまのニーズにお応えする商品・サービスの開発・提供を行ってまいります。

③資本マネジメントの進化

(資本効率向上に向けた各種施策の実践)

保有資産のリスク対比リターンの改善を図るため、金利リスクの削減や政策保有株式の縮減を進めております。当社グループの中でも相対的に長い負債特性を持ち、金利マッチング比率(注6)向上への課題意識が高い大同生命においては、超長期国債の購入継続等により2022年度末の金利マッチング比率を58.4%と前年度末の54.6%から引き上げました。また、太陽生命・大同生命における政策保有株式につきましても、経済合理性に見合う銘柄に限定して保有するという方針のもと、発行体企業との丁寧な対話を通じて段階的な残高縮減を進めた結果、2022年度末の対連結純資産比率は23%と前年度末の33%から大きく低下いたしました。

さらに、2022年3月の太陽生命による既契約ブロックの出再(注7)に続き、2023年3月には大同生命が終身保険

(注4) 健康経営®は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。
(注5) 企業の健康診断の受診促進の支援、経営者・従業員個々の生活習慣病等の発症リスク分析、継続的な健康増進の取組みを促す健康促進ソリューションとインセンティブの提供等、健康経営に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。
(注6) 金利マッチング比率とは、資産と負債のデュレーションについて金額を勘案した一致度合いを管理・把握するためのモニタリング指標です。
(注7) 出再取引とは、再保険会社と契約を締結し、保険契約ブロックに関する財務的なリスクを再保険会社へ移転するものであり、当該取引の対象となる保険契約におけるお客さまの契約内容に変更が生じるものではありません。

契約の既契約ブロックの一部出再を行いました。加えて、T&Dフィナンシャル生命でも、一部の保険契約で出再を活用しております。既契約の出再により、資産運用リスク・保険引受リスクを削減し、将来の責任準備金の積立負担を軽減することで、将来収益及び資本効率の向上に繋げてまいります。

(資本政策の充実)

資本政策面では、現金配当において安定的・持続的な増配を目指すとともに、資本充足率の水準や成長投資の有無、株価水準等を踏まえ、継続的に自己株式取得を実施する方針としております。この方針のもと、2022年度の1株当たり年間配当は、8期連続の増配となる、前年度比6円増配の62円（中間配当31円を含む）となりました。また、2022年11月から2023年3月にかけて約200億円の自己株式取得を実施したほか、2023年5月に400億円を上限とした自己株式取得を決定いたしました。

加えて、当社は、投資家のみなさまに対する株主還元方針の透明性向上を図るため、総還元性向[注8]の水準を「40%以上」から「50～60%」に変更いたしました。

④グループ一体経営の推進

(グループ意識の向上)

当社では、グループの役職員を対象とした社内IR活動（愛称：“グループ愛あ～る”）を拡充し、当社の経営層とグループ会社の役員・管理職とのスモールミーティングや、全従業員向けの説明動画配信等を積極的に実施いたしました。この活動を通じて、グループの経営理念や経営戦略等のグループ全体方針を役職員一人ひとりと共有し、グループ意識を向上させるとともに、グループ内への市場規律の浸透を図っております。

また、2024年4月の当社設立20周年に向けて、初めてのグループCMの放映を2023年4月から開始するなど、「すべてのステークホルダーのしあわせに貢献する企業でありたい」というグループの姿勢をこれまで以上に社内外に打ち出すことで、グループ意識の更なる向上を図り、グループ長期ビジョンの達成に向けた歩みを加速してまいります。

⑤SDGs経営と価値創造

(サステナビリティステートメントの制定)

事業を通じて社会に果たすべき責任をあらためて整理することで、サステナビリティ課題に対する当社グループの取組み姿勢をステークホルダーのみなさまに表明する「T&D保険グループ　サステナビリティステートメント」を2022年5月に制定・公表いたしました。本ステートメントでは、当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方や、グループ長期ビジョンで掲げるサステナビリティ重点テーマについての取組み方針をお示ししております。当社グループは、サステナビリティ重点テーマの選定プロセスの中にSDGsへの貢献を組み入れ、事業の特徴や強みを活かしたグループサステナビリティの取組みを通じて、SDGs達成への貢献を推進してまいります。

なお、当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、プライム市場上場会社に求められる83原則をすべて遵守・実施するとともに、主な原則に対する当社の取組方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。この基本方針に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に引き続き取り組んでまいります。

(3) 企業集団の対処すべき課題

今後の日本経済は、国内外のインフレ動向や金融政策の見通しに対する不透明感が高まっているものの、ウィズコロナの下で社会経済活動の正常化が進み、回復の動きを続けていくと見込まれます。

生命保険業界におきましても、人口減少・少子高齢化の進展、価値観・ライフスタイルの変容に伴うお客さまニーズの多様化、ITの高度化やコロナ禍を契機としたデジタル化の加速、金融市場における不確実性の増大等により経営環境が変化しており、お客さま本位の商品・サービスの提供、資産運用の高度化、資本コストを踏まえた資本効率の向上及び社会的課題を踏まえた企業経営等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社グループは、2021年4月に策定したグループ長期ビジョンで掲げるグループ成長戦略（5つの重点テーマ）のもと、ステークホルダーのみなさま一人ひとりと丁寧に向き合うことで様々な変化を感じとり、従来の枠組みにとらわれない大胆な挑戦を続けてまいります。

①コアビジネスの強化

当社グループは、“複数の独自性のある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求”していることが強み・特徴となっております。また、コロナ禍においても、対面と非対面を組み合わせた営業活動の推進や、顧客接点拡大に向けた取組み等により、生命保険会社3社の契約業績は堅調に推移しております。引き続き、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靭化を図ってまいります。

太陽生命では、「最優の商品・サービスで、お客さまの元気・長生きを支える会社」という経営方針のもと、家庭市場を主なターゲットに顧客数の拡大・収益の向上に取り組んでまいります。お客さま専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」の活用や、「スマ保険」「インフォマーシャル」等を経由した新たな情報を活用したハイブリッド型営業[注9]等、DXの推進による新たなお客さまとのアプローチ機会を拡大することで、顧客数拡大に取り組んでまいります。より多くのお客さまの元気・長生きをサポートするとともに、収益の向上による企業価値増大を図り、サステナブルな成長を目指してまいります。

大同生命では、“法人・個人を一体としたトータルな保障の提供”を通じて中小企業をお守りするとともに、昨今の大きな環境変化を受けて中小企業が直面する様々な課題の解決（健康経営の実践や社会的課題の解決）を支援するサービス等を開発・提供していくことで、提供価値を進化・拡大させ、日本の経済・家計・雇用を支える中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。これからも中小企業に“期待を超える価値”をお届け

(注8) グループ修正利益に占める総還元額（配当と自己株式取得の合計額）の割合を示します。
(注9) 「対面」とデジタルを活用した「非対面」を融合した営業スタイルのことを指します。太陽生命では、ハイブリッド型営業を推進することで、対応可能地域・時間の広がりによるマーケットの拡大を図っています。

し、“中小企業に信頼されるパートナー”として、より良い未来社会の実現を目指してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、乗合代理店市場に特化し、お客さま本位の業務運営、SDGs、DXの視点をベースとしながら、変額保険を外貨連動型保険に次ぐ主力商品に育てるとともに、円建定額保険の販売拡大を進めてまいります。また、給付内容・付加価値サービス等を差別化した商品を機動的に開発・改定し、代理店の拡充及び代理店サポート体制の強化を推進することで、市場シェアの拡大を図り、企業価値の持続的な向上に向けて取り組んでまいります。

②事業ポートフォリオの多様化・最適化

国内生命保険事業をコアとするグループ既存事業での利益拡大に加え、グループの経営資源を成長事業に配賦し、資本効率の向上に取り組んでおります。この方針のもと、生命保険事業と親和性の高い領域でグループの強みを発揮するべく、クローズドブック事業における事業展開を拡大・発展させるとともに、新規事業の創出や育成にも取り組んでまいります。また、資本を有効活用することで、グループ全体の資本効率を向上させるべく、グループの事業ポートフォリオマネジメントを通じた低ROE事業の改革にも取り組み、グループ収益基盤の強化を図ってまいります。

③資本マネジメントの進化

資本マネジメントにおきましては、資本十分性を確保しつつ、ERMの一層の活用を通じて収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。経済環境の変化や金融市場の変動等にも的確に対応しながら、グループ経営資源の最適化や成長投資と株主還元のバランスを図り、資本コストを踏まえた資本効率の向上に努めてまいります。

また、リスクマネジメントにおきましては、経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、不確実性が高く、リスク対比リターンが低い、金利リスクの削減や政策保有株式の縮減を着実に進めております。これにより、資産運用リスクをコントロールする一方で、事業投資によるリスク量の拡大を進め、保険引受リスクとの最適なバランスを図っていく方針です。

なお、2023年3月に東京証券取引所が全上場企業への要請として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて重要と考えられる事項をまとめた「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願い」を公表しました。

当社では、2021年4月に策定したグループ長期ビジョンにおいて、資本コストを踏まえた資本収益性指標（修正ROE、ROEV）をグループ財務KPIに設定し、グループ成長戦略の各種施策に取り組んでおります。今後もグループ長期ビジョンの進捗状況とともに当社の資本コストや資本収益性指標、市場評価に関する現状分析を投資家のみなさまに向けて適時にわかりやすく継続開示し、開示内容や投資家等との対話を一層強化することで、計画最終年度にあたる2025年度目標の達成をより確かなものにするべく、着実に歩みを進めてまいります。

④グループ一体経営の推進

不確実性の高い経営環境に対応していくため、グループ内の経営資源を最大限に有効活用する必要があるとの認識のもと、グループ各社間の事業シナジーを追求してまいります。また、それを実現していくための土台となる従業員のグループ意識の更なる向上に向けて、当社グループの役職員向けIR活動やグループ人材交流等の各種施策に取り組んでおります。今後もグループ内におけるコミュニケーションの活性化を図り、多様な人材が活躍できる環境の整備や計画的なグループ人材の育成を通じて、グループ一体経営を推進してまいります。

⑤SDGs経営と価値創造

グループの事業を通じて、「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」、「すべての人が活躍できる働く場づくり」、「気候変動の緩和と適応への貢献」、「投資を通じた持続可能な社会への貢献」というサステナビリティ重点テーマ（4つのマテリアリティ）に取り組むことで共有価値を創造し、SDGs達成への貢献を推進してまいります。

当社グループは、「ともに働く『人材』こそが、グループ経営理念の実現に向けた事業活動を担う、最も大切にすべき最大の原動力である」と位置づけ、人的資本の向上に取り組んでおります。「自ら考え、能動的に行動し、期待される成果を出せる自律型人材」を育てるという人材育成方針のもと、グループの成長を牽引するリーダー層の育成や成長のための教育機会の提供、女性活躍の推進等を実施するとともに、そのための環境整備として、従業員が安心して業務に従事でき、いきいきと働くことができるよう、ダイバーシティの推進や健康経営の実践、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

以上、2023年度も、グループ長期ビジョンの実現に向けた取組みを継続してまいります。

今後もお客さまや金融市場から選ばれ続けるために、これまで以上に経済的価値と社会的価値の双方を追求する共有価値の創造を実践し、社会にとってなくてはならない存在であり続けたいと思っております。

生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。その社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(4) 主要な子会社等の事業の概況

①生命保険業

・太陽生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「家庭市場での死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の商品販売」を通じ、企業価値の向上に取り組んでおります。

・わたしたちは、高品質の商品とサービスを通して、お客様に必要とされ、愛される会社を目指します。
・わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への誇りを大切にします。
・わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。

2022年度の個人保険・個人年金保険を合計した保障性新契約年換算保険料は、218億円（前期比113.4％）となり、保障性保有契約年換算保険料は1,614億円（前期比102.2％）となりました。なお、第三分野保有契約年換算保険料は1,336億円（前期比104.6％）となりました。

団体保険の年度末保有契約高は9兆5,968億円（前期比100.4％）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は9,295億円（前期比107.9％）となりました。

2022年度の損益の状況は、経常収益9,613億円（前期比66.8％）、経常費用9,131億円（前期比59.8％）となり、

経常利益は481億円（前期は経常損失866億円）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は268億円（前期は当期純損失741億円）となりました。

・大同生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「営業職員チャネルおよび税理士をはじめとする代理店チャネルによる提携団体の制度商品販売」による、中小企業経営者・個人事業主のさまざまなリスクに対応した「トータルな保障の提供」を通じ、企業価値の向上に取り組んでおります。

(目指す姿）期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパートナー”

・中小企業で働くすべての方に充実した保障とサービスを提供する企業
・中小企業の経営課題の解決を支援する企業
・人とデジタルの力で、“いつでもどこでも”お客さまに感動をお届けする企業

2022年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます）は3兆1,199億円（前期比108.3%）、解約・失効高は2兆4,104億円（前期比108.2%）となり、その結果、2022年度末保有契約高は36兆5,861億円（前期比99.6%）となりました。なお、定期保険と並ぶ主力商品である「Jタイプ（無配当重大疾病保障保険）」「Tタイプ（無配当就業障がい保障保険）」及び「介護リリーフα（無配当終身介護保障保険）」等は、普通死亡の保障がないため、新契約高・保有契約高には計上しておりません。「Jタイプ」を重大疾病保険金額、「Tタイプ」を就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等を介護保険金額で計上した金額でみた場合、新契約高は4兆2,872億円（前期比106.1%）、年度末保有契約高は46兆6,838億円（前期比100.0%）となりました。また、団体保険の年度末保有契約高は5兆8,893億円（前期比98.1%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は6,095億円（前期比97.0%）となりました。

2022年度の損益の状況は、経常収益1兆2,330億円（前期比119.4%）、経常費用1兆1,489億円（前期比126.3%）となり、経常利益は840億円（前期比68.5%）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は493億円（前期比64.7%）となりました。

・T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、コアビジネスである「乗合代理店チャネルを通じた生命保険販売」を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

・お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ　～T&Dフィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、お客さまの人生のこれからに豊かさと安心をお届けします～

2022年度の個人保険・個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は505億円（前期比186.1%）、年度末保有契約年換算保険料は1,902億円（前期比115.9%）となりました。個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は6,875億円（前期比163.2%）、解約・失効高は3,058億円（前期比257.5%）となりました。この結果、年度末保有契約高は3兆2,568億円（前期比108.7%）となりました。団体保険の年度末保有契約高は0億円（前期比42.5%）となり、団体年金保険の年度末保有契約高は17億円（前期比96.2%）となりました。

2022年度の損益の状況は、経常収益9,809億円（前期比202.1%）、経常費用9,699億円（前期比202.2%）となり、経常利益は110億円（前期比195.0%）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金戻入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は79億円（前期比248.2%）となりました。

②損害保険業

・ペット&ファミリー損害保険株式会社

以下の経営ビジョンを掲げ、ペットとその家族が健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、お客さまのニーズに合った保険商品を提供するとともに、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

・私たちは、ペット保険を通してお客さまと「家族の一員であるペット」との充実した生活に安心をお届けすることにより、人と社会に貢献する会社をめざします。
・私たちは、お客さまのニーズにあった最適で質の高い保険商品・サービスを提供し、お客さまに選ばれる損害保険会社となることで、安定的・持続的な成長をめざします。
・私たちは、常に社会から必要とされる価値を追求することで、お客さま満足度の向上をめざします。

2022年度末の登録代理店数は290店、保有契約件数は191,519件となりました。

2022年度の損益の状況は、経常収益9,887百万円、経常費用9,684百万円となり、経常利益は202百万円となりました。経常利益に法人税等合計等を加減した当期純利益は146百万円となりました。

③第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

・T&Dアセットマネジメント株式会社

以下の経営理念を掲げ、投資信託及び投資顧問契約による運用サービスの提供を中心に、企業価値の向上に取り組んでおります。

・信頼される運用会社
誠実かつ着実な運用・サービスの提供により、お客様から長く信頼される資産運用会社を目指します。
・顧客本位
お客様の利益が、すなわち我々の利益であると認識し、顧客本位サービスの提供に努めます。
・安定性と柔軟性を両立させた品質の向上
運用哲学、運用スタイルは堅持しつつ、新しい手法にも柔軟に取り組み、運用サービスの品質向上に努めます。

2022年度末の運用資産の残高は、投資信託が1兆200億円、投資顧問契約が7,502億円となりました。

2022年度の損益の状況は、営業収益は4,979百万円、経常損失は133百万円となりました。経常損失に法人税等合計等を加減した当期純損失は251百万円となりました。

④その他の資産運用関連事業

・T&Dユナイテッドキャピタル株式会社

T&D保険グループの一員として2019年に設立し、グループ一体での効果的・効率的な投資体制を構築すること等を目的に投資事業を行っております。クローズドブック事業等の、生命保険事業と親和性の高い新たな事業領域への投資を行い、グループ内でのノウハウ共有、人材育成を通じてグループシナジーを追求することで、中長期的なグループ収益の拡大に取り組んでまいります。

2022年度の損益の状況は、経常損失2,604百万円となりました。経常損失に特別損益、法人税等合計等を加減した当期純利益は2,475百万円となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(1)連結（注1）

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	2,140,162	2,197,928	2,360,470	2,614,377	3,214,110
経常利益又は経常損失（△）	146,949	125,422	174,649	57,029	△74,144
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	72,825	67,103	108,512	14,180	△132,150
グループ修正利益（注2）	78,592	64,981	77,973	39,264	90,274
包括利益	48,596	2,341	418,061	△36,079	△335,943

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
純資産額	1,159,588	1,123,149	1,501,796	1,389,506	993,681
総資産額	15,794,711	16,520,137	17,826,238	17,813,408	16,773,877
連結ソルベンシー・マージン比率	1,093.1%	1,107.0%	1,094.7%	1,026.3%	920.1%
連結実質純資産	2,896,344	2,821,531	3,100,816	2,667,517	1,869,131

（注1）海外保険持株関連会社であるFGH Parent, L.P.は、2021年10月1日付のグループ組織再編に伴い、米国会計基準上、2020年6月2日に遡って、同社の負債を新たな計算方式で再評価しています。当社においても同社に対して持分法を適用するにあたり、2020年6月2日に遡って同様の会計処理を行っております。上表の2020年度につきましては、当該会計処理を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
（注2）親会社株主に帰属する当期純損益に対し、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益等を一部調整したグループの経営実態を表す指標の一つです。2018年度は実質利益を記載しております。

(2)単体

(単位：円 銭)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
1株当たり年間配当金	42.00	44.00	46.00	56.00	62.00
中間	20.00	22.00	22.00	28.00	31.00
期末	22.00	22.00	24.00	28.00	31.00

1 連結財務諸表等

（1）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	2021年度 （2022年3月31日）	2022年度 （2023年3月31日）
（資産の部）		
現金及び預貯金	890,674	1,140,802
コールローン	504	543
買入金銭債権	170,920	158,873
金銭の信託	1,324,898	1,217,451
有価証券	12,948,127	11,784,186
貸付金	1,695,200	1,757,818
有形固定資産	372,668	382,430
土地	212,115	216,508
建物	151,839	154,701
リース資産	1,043	726
建設仮勘定	3,539	6,671
その他の有形固定資産	4,130	3,822
無形固定資産	35,138	34,386
ソフトウエア	33,892	33,162
リース資産	89	64
その他の無形固定資産	1,157	1,159
代理店貸	396	424
再保険貸	34,298	44,504
その他資産	340,540	181,432
退職給付に係る資産	2,851	2,744
繰延税金資産	505	71,282
貸倒引当金	△3,316	△3,003
資産の部合計	17,813,408	16,773,877
（負債の部）		
保険契約準備金	14,505,391	14,055,870
支払備金	72,683	75,569
責任準備金	14,359,852	13,910,695
契約者配当準備金	72,856	69,605
代理店借	1,676	2,355
再保険借	13,917	27,605
短期社債	4,999	5,999
社債	157,000	120,000
その他負債	1,413,188	1,253,626
役員賞与引当金	305	302
株式給付引当金	1,221	1,425
退職給付に係る負債	42,145	40,818
役員退職慰労引当金	48	62
特別法上の準備金	259,979	267,329
価格変動準備金	259,979	267,329
繰延税金負債	19,538	342
再評価に係る繰延税金負債	4,488	4,456
負債の部合計	16,423,901	15,780,196
（純資産の部）		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	64,000	64,040
利益剰余金	670,203	504,160
自己株式	△43,013	△68,361
株主資本合計	898,301	706,952
その他有価証券評価差額金	509,632	274,861
繰延ヘッジ損益	△2,527	161
土地再評価差額金	△35,062	△34,256
為替換算調整勘定	10,906	35,070
在外関係会社における債務評価調整額	—	3,810
その他の包括利益累計額合計	482,949	279,647
新株予約権	659	570
非支配株主持分	7,596	6,511
純資産の部合計	1,389,506	993,681
負債及び純資産の部合計	17,813,408	16,773,877

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益	2,614,377	3,214,110
保険料等収入	1,781,952	2,178,203
資産運用収益	476,904	500,793
利息及び配当金等収入	319,845	324,219
金銭の信託運用益	100,238	17,885
売買目的有価証券運用益	323	—
有価証券売却益	23,794	125,014
有価証券償還益	417	369
為替差益	28,152	29,599
貸倒引当金戻入額	—	268
その他運用収益	2,498	3,437
特別勘定資産運用益	1,634	—
その他経常収益	338,770	535,113
持分法による投資利益	16,749	—
経常費用	2,557,348	3,288,255
保険金等支払金	2,174,187	2,547,969
保険金	410,161	411,269
年金	280,766	311,365
給付金	152,729	194,533
解約返戻金	421,270	620,847
その他返戻金	88,461	106,522
再保険料	820,798	903,432
責任準備金等繰入額	1,945	2,902
支払備金繰入額	1,929	2,886
契約者配当金積立利息繰入額	16	15
資産運用費用	82,332	191,076
支払利息	1,690	1,723
売買目的有価証券運用損	—	369
有価証券売却損	25,069	51,980
有価証券評価損	2,103	3,920
金融派生商品費用	30,618	85,195
貸倒引当金繰入額	99	—
貸付金償却	2	2
賃貸用不動産等減価償却費	5,871	5,750
その他運用費用	16,877	41,557
特別勘定資産運用損	—	577
事業費	229,279	251,301
その他経常費用	69,602	77,621
持分法による投資損失	—	217,383
経常利益又は経常損失（△）	57,029	△74,144
特別利益	467	1,425
固定資産等処分益	347	1,271
国庫補助金	120	151
その他特別利益	—	2
特別損失	10,283	8,875
固定資産等処分損	1,538	1,164
減損損失	31	87
価格変動準備金繰入額	8,593	7,350
その他特別損失	120	272
契約者配当準備金繰入額	24,284	22,378
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	22,928	△103,972
法人税及び住民税等	3,730	34,605
法人税等調整額	4,779	△6,806
法人税等合計	8,510	27,799
当期純利益又は当期純損失（△）	14,418	△131,771
非支配株主に帰属する当期純利益	237	378
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	14,180	△132,150

(3) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科　目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失（△）	14,418	△131,771
その他の包括利益	△50,498	△204,171
その他有価証券評価差額金	△61,981	△219,166
繰延ヘッジ損益	153	2,688
為替換算調整勘定	12	13
持分法適用会社に対する持分相当額	11,317	12,292
包括利益	△36,079	△335,943
親会社株主に係る包括利益	△36,465	△336,257
非支配株主に係る包括利益	385	314

(4) 連結株主資本等変動計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	125,260	686,525	△58,882	960,015	574,292	△2,681
当期変動額							
剰余金の配当			△30,549		△30,549		
親会社株主に帰属する当期純利益			14,180		14,180		
自己株式の取得				△45,482	△45,482		
自己株式の処分		△4		95	91		
自己株式の消却		△61,256		61,256	—		
土地再評価差額金の取崩			44		44		
連結範囲の変動			1		1		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△64,659	153
当期変動額合計	—	△61,260	△16,322	15,869	△61,713	△64,659	153
当期末残高	207,111	64,000	670,203	△43,013	898,301	509,632	△2,527

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△35,018	△2,951	533,641	689	7,449	1,501,796
当期変動額						
剰余金の配当						△30,549
親会社株主に帰属する当期純利益						14,180
自己株式の取得						△45,482
自己株式の処分						91
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						44
連結範囲の変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	13,857	△50,692	△29	146	△50,575
当期変動額合計	△44	13,857	△50,692	△29	146	△112,289
当期末残高	△35,062	10,906	482,949	659	7,596	1,389,506

2022年度（2022年4月１日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	64,000	670,203	△43,013	898,301	509,632	△2,527
当期変動額							
剰余金の配当			△33,086		△33,086		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△132,150		△132,150		
自己株式の取得				△25,619	△25,619		
自己株式の処分		△33		271	237		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		74			74		
土地再評価差額金の取崩			△805		△805		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△234,771	2,688
当期変動額合計	—	40	△166,042	△25,348	△191,349	△234,771	2,688
当期末残高	207,111	64,040	504,160	△68,361	706,952	274,861	161

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△35,062	10,906	—	482,949	659	7,596	1,389,506
当期変動額							
剰余金の配当							△33,086
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△132,150
自己株式の取得							△25,619
自己株式の処分							237
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							74
土地再評価差額金の取崩							△805
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	805	24,164	3,810	△203,301	△89	△1,084	△204,476
当期変動額合計	805	24,164	3,810	△203,301	△89	△1,084	△395,825
当期末残高	△34,256	35,070	3,810	279,647	570	6,511	993,681

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	22,928	△103,972
賃貸用不動産等減価償却費	5,871	5,750
減価償却費	14,335	15,434
減損損失	31	87
支払備金の増減額(△は減少)	1,929	2,886
責任準備金の増減額(△は減少)	△259,945	△449,156
契約者配当準備金積立利息繰入額	16	15
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	24,284	22,378
貸倒引当金の増減額(△は減少)	97	△312
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	11	△3
株式給付引当金の増減額(△は減少)	323	203
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,000	107
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△3,618	△1,326
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△19	14
価格変動準備金の増減額(△は減少)	8,593	7,350
利息及び配当金等収入	△319,845	△324,219
有価証券関係損益(△は益)	1,003	△68,536
支払利息	1,690	1,723
為替差損益(△は益)	△28,892	△24,403
有形固定資産関係損益(△は益)	703	△228
持分法による投資損益(△は益)	△16,749	217,383
代理店貸の増減額(△は増加)	288	△28
再保険貸の増減額(△は増加)	△11,075	△9,545
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△20,535	△11,189
代理店借の増減額(△は減少)	△1,052	679
再保険借の増減額(△は減少)	1,813	13,687
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	1,745	4,701
その他	△55,091	105,542
小計	△632,159	△594,976
利息及び配当金等の受取額	316,057	313,474
利息の支払額	△1,654	△1,809
契約者配当金の支払額	△26,225	△25,613
その他	△4,262	△4,447
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△48,637	5,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	△396,882	△307,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	12,050	19,800
買入金銭債権の取得による支出	△35,066	△13,575
買入金銭債権の売却・償還による収入	30,028	10,301
金銭の信託の増加による支出	△201,929	△67,606
金銭の信託の減少による収入	110,037	185,000
有価証券の取得による支出	△1,522,578	△1,721,677
有価証券の売却・償還による収入	1,847,212	2,825,143
貸付けによる支出	△263,027	△377,178
貸付金の回収による収入	318,237	318,532
その他	△4,012	△492,118
資産運用活動計	290,952	686,621
営業活動及び資産運用活動計	△105,930	378,990
有形固定資産の取得による支出	△7,989	△22,291
有形固定資産の売却による収入	943	2,215
その他	△709	△585
投資活動によるキャッシュ・フロー	283,196	665,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額(△は減少)	△999	999
借入れによる収入	31,100	14,900
借入金の返済による支出	△10,864	△24,900
社債の償還による支出	—	△37,000
非支配株主からの払込みによる収入	332	154
非支配株主への払戻による支出	△521	△668
リース債務の返済による支出	△637	△644
自己株式の取得による支出	△45,482	△25,619
自己株式の処分による収入	32	147
配当金の支払額	△30,655	△33,139
非支配株主への配当金の支払額	△49	△34
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△775
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,747	△106,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,142	△1,455
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△170,290	250,292
現金及び現金同等物の期首残高	1,085,565	915,275
現金及び現金同等物の期末残高	915,275	1,165,567

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 18社 連結子会社は、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&Dユナイテッドキャピタル㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、ペット＆ファミリー損害保険㈱、T&D United Capital North America Inc.、T&Dコンファーム㈱、T&D情報システム㈱、T&Dリース㈱、太陽信用保証㈱、東陽保険代行㈱、㈱太陽生命少子高齢社会研究所、㈱大同マネジメントサービス、日本システム収納㈱、㈱全国ビジネスセンター、T&Dカスタマーサービス㈱及びその他1社であります。 当連結会計年度において、T&D Asset Management Cayman Inc.は清算により連結の範囲から除外しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 20社 連結子会社は、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、T&Dフィナンシャル生命保険㈱、T&Dユナイテッドキャピタル㈱、T&Dアセットマネジメント㈱、ペット＆ファミリー損害保険㈱、㈱All Right、T&D United Capital North America Inc.、T&Dコンファーム㈱、T&D情報システム㈱、T&Dリース㈱、太陽信用保証㈱、東陽保険代行㈱、㈱太陽生命少子高齢社会研究所、㈱大同マネジメントサービス、日本システム収納㈱、㈱全国ビジネスセンター及びその他3社であります。 当連結会計年度において、新たに設立した㈱All Right及びT&Dイノベーション投資事業有限責任組合の2社を、連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 10社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル㈱、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、FGH Parent, L.P.、Fortitude International Reinsurance Ltd.、Fortitude Group Holdings, LLC、Fortitude Reinsurance Company Ltd.及びその他3社であります。 当連結会計年度において、Fortitude Group Holdings, LLC(以下、「フォーティテュード社」)のグループ組織再編に伴い、T&Dユナイテッドキャピタル㈱がフォーティテュード社の持分と引き換えに、新たに設立されたFGH Parent, L.P.(以下、「新フォーティテュード社」)の応分の持分を取得したこと等により、新フォーティテュード社及び同社の100％子会社であるFortitude International Reinsurance Ltd.、Fortitude International Group Holdings Ltd.を持分法適用の関連会社としております。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 なし (2) 持分法適用の関連会社数 5社 持分法適用の関連会社は、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、エー・アイ・キャピタル㈱、FGH Parent, L.P.及びその他1社であります。 当連結会計年度において、当社グループからの役員派遣を終了したこと等により、Fortitude International Reinsurance Ltd.、Fortitude Group Holdings, LLC、Fortitude Reinsurance Company Ltd.、Fortitude International Ltd.、Fortitude International Group Holdings Ltd.の5社を持分法適用の関連会社から除いております。 (3) 同左 (4) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 a 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定) b 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法) c 責任準備金対応債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)	4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 a 売買目的有価証券 同左 b 満期保有目的の債券 同左 c 責任準備金対応債券 同左

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
d　その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法（売却原価は移動平均法により算定) ・市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約 ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 (大同生命保険㈱) 将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。 ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険 ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険（今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) ・団体年金保険資産区分における団体年金保険	d　その他有価証券 同左 (太陽生命保険㈱) アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。 ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約 ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約 (追加情報) 当連結会計年度末において、一時払終身・年金保険を対象とする小区分を一般資産区分へ統合しております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高の減少が見込まれる一方で、機動的に資産を運用することを通じて、より精度の高いALMの実現を図るためのものであります。なお、この変更による連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はありません。 (大同生命保険㈱) 同左

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
（T&Dフィナンシャル生命保険㈱） 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ・個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分） ・積立利率型個人保険 ・積立利率型定額年金保険 ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。	（T&Dフィナンシャル生命保険㈱） 同左
② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。	② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物　2～50年 器具備品　2～20年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
② 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。	② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
③ リース資産 リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。	③ リース資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という。）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は353百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社3社」という。）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は343百万円であります。 生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。
② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。	② 役員賞与引当金 同左

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
③　株式給付引当金 株式給付引当金は、役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。	③　株式給付引当金 同左
④　役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	④　役員退職慰労引当金 同左
(4) 退職給付に係る会計処理の方法 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。	(4) 退職給付に係る会計処理の方法 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 同左
②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 発生年度に全額を費用処理しております。	②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 同左
(5) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(5) 価格変動準備金の計上方法 同左
(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 a．ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金、債券 b．ヘッジ手段…通貨スワップ ヘッジ対象…外貨建貸付金 c．ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建資産 d．ヘッジ手段…オプション ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券 e．ヘッジ手段…信用取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託 f．ヘッジ手段…先渡取引 ヘッジ対象…国内・外国株式、国内・外国上場投資信託	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
③　ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	③　ヘッジ方針 同左
④　ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。 （「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係） 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。 ・ヘッジ会計の方法　　金利スワップの特例処理 ・ヘッジ手段　　金利スワップ ・ヘッジ対象　　貸付金 ・ヘッジ取引の種類　　キャッシュ・フローを固定するもの	④　ヘッジの有効性評価の方法 同左

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
（イ）大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。 ③ ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。	（イ）大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
―――	（ウ）T&Dユナイテッドキャピタル㈱のヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、外貨建株式（予定取引）としております。 ③ ヘッジ方針 外貨建株式取得にかかる取締役会決議に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資（定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等）からなっております。	(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
② 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。	―――
③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。	―――

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
④　保険料等収入 　生命保険会社3社の保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 　なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。	②　保険料等収入 同左
⑤　保険金等支払金・支払備金 　生命保険会社3社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 　なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	③　保険金等支払金・支払備金 　生命保険会社3社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 　なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 　既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） 　IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、重症化リスクの高い方（以下「4類型」という。）以外のみなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 　また、診断日が2022年9月25日以前の4類型以外のみなし入院に係る額を推計するために用いた4類型のみなし入院に係る額は、診断日が2022年9月26日以降の4類型に係る累計支払額と4類型の1つである65歳以上の方のみなし入院に係る累計支払額の比率に診断日が2022年9月25日以前である65歳以上の方のみなし入院に係る額を乗じて推計しております。
⑥　再保険収入・再保険料 　生命保険会社3社の再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。 　生命保険会社3社の再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。 　なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 　また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。 （表示方法の変更） 　前連結会計年度において、「保険金等支払金」の「その他返戻金」に含めていた「再保険料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。	④　再保険収入・再保険料 同左 ――――

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
⑦　責任準備金 　生命保険会社3社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。 　責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 a．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） b．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 　なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 　責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	⑤　責任準備金 同左

重要な会計上の見積り

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
1．責任準備金 （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 責任準備金　14,359,852百万円 その他経常収益（責任準備金戻入額）　259,945百万円 （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①　算出方法 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) −4　会計方針に関する事項−（9）その他連結財務諸表作成のための重要な事項−⑦　責任準備金」に記載のとおりであります。 ②　主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。	1．責任準備金 （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 責任準備金　13,910,695百万円 その他経常収益（責任準備金戻入額）　449,156百万円 （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①　算出方法 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) −4　会計方針に関する事項−（9）その他連結財務諸表作成のための重要な事項−⑤　責任準備金」に記載のとおりであります。 ②　主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 同左
2．退職給付に関する会計処理 （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 退職給付に係る資産　2,851百万円 退職給付に係る負債　42,145百万円 （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①　算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) −4．会計方針に関する事項−（4）退職給付に係る会計処理の方法」に記載のとおりであります。 ②　主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「退職給付関係」注記に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付に係る資産・負債に重要な影響を与える可能性があります。	2．退職給付に関する会計処理 （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 退職給付に係る資産　2,744百万円 退職給付に係る負債　40,818百万円 （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①　算出方法 同左 ②　主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 同左
3．固定資産の減損 （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 減損損失　31百万円 （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①　算出方法 連結子会社である生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産（営業用資産）グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産（投資用資産）グループとしております。 なお、当社及びその他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産（営業用資産）グループとしております。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を損失として計上しております。 ②　主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や物件ごとの収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。	3．固定資産の減損 （1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 減損損失　87百万円 （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ①　算出方法 同左 ②　主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 同左

会計方針の変更

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
(収益認識に関する会計基準等) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。	―――
(時価の算定に関する会計基準等) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号　2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年7月4日)第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。	―――
―――	(時価の算定に関する会計基準の適用指針) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項において、投資信託に関する注記を行うこととしております。ただし、時価算定適用指針第27－3項の取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

未適用の会計基準等

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
(時価の算定に関する会計基準の適用指針) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日) (1) 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。 (2) 適用予定日 2022年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 適用される年度における影響は軽微であります。	―――

追加情報

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。）並びに生命保険会社3社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、本制度という。）を導入しております。 本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年3月26日)を適用しております。	(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 同左
(1) 取引の概要 当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき対象取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。対象取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。	(1) 取引の概要 同左
(2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,165百万円、株式数は1,436,300株であります。	(2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は2,018百万円、株式数は1,338,700株であります。
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 当社及び生命保険会社３社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であります。	―――
(フォーティテュード社における組織再編及びこれに伴う会計処理の遡及適用) フォーティテュード社は、グローバルのクローズドブック市場における一層の競争力強化に向けて、2021年10月1日付でグループ組織再編（以下、「本件組織再編」）を実施しました。 本件組織再編に伴い、米国会計基準上、フォーティテュード社において、2020年6月2日に遡って同社の負債が新たな計算方式で再評価されております。 当社においてもフォーティテュード社に対して持分法を適用するにあたり、当連結会計年度より、2020年6月2日に遡って同様の会計処理を行っており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。	―――
―――	(フォーティテュード社への追加出資) T&Dユナイテッドキャピタル㈱は、2022年3月31日開催の取締役会において、FGH Parent, L.P.（以下、「フォーティテュード社」）に対する追加出資に関して、525百万ドル（約643億円、1米ドル=122.39円）を上限としてコミットメントする方針を決議、同日追加出資に関する契約を締結し、2022年4月25日及び2023年5月12日にそれぞれ262.5百万ドルの出資を実施いたしました。

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
――――	（在外関係会社における債務評価調整額の計上） フォーティテュード社は、米国変額年金のクローズドブックを取得するため、2022年4月に米国保険グループPrudential Financial, Inc.から同社子会社であるPrudential Annuities Life Assurance Corporationの全株式の取得を完了いたしました。 フォーティテュード社は、上記の米国変額年金に係る保険負債につき公正価値オプションを適用したため、同社の連結会計年度（2022年1月1日から12月31日）より、米国財務会計基準審議会基準書第825号「金融商品」の定めに従い、公正価値オプションを適用する保険負債の時価の変動のうち自己の信用リスクに起因する部分をその他の包括利益に計上しております。 当社においても、フォーティテュード社に対して持分法を適用するにあたり当連結会計年度より同様の会計処理を行ったことにより、その他の包括利益累計額の在外関係会社における債務評価調整額に3,810百万円を計上しております。
（太陽生命保険㈱における新フォーティテュード社グループ他への個人年金保険契約の出再） 太陽生命保険㈱にて、既契約である高予定利率の個人年金保険契約の一部を、共同保険式再保険によりFortitude Reinsurance Company, Ltd.他へ出再しております。 当該再保険取引に係る影響額は、次のとおりであります。 ・責任準備金戻入額　576,964百万円 ・再保険料　704,667百万円	――――
――――	（大同生命保険㈱におけるフォーティテュード社グループ他への終身保険契約の出再） 大同生命保険㈱にて、既契約である保険料払込満了後の終身保険契約の一部を、共同保険式再保険によりFortitude International Reinsurance Ltd.他へ出再しております。 当該再保険取引に係る影響額は、次のとおりであります。 ・責任準備金戻入額　305,760百万円 ・再保険料　327,104百万円
――――	（T&Dフィナンシャル生命保険㈱におけるフォーティテュード社グループへの一時払終身保険契約の出再） T&Dフィナンシャル生命保険㈱にて、既契約である一時払終身保険契約の一部を、共同保険式再保険によりFortitude International Reinsurance Ltd.へ出再しております。 当該再保険取引に係る影響額は、次のとおりであります。 ・責任準備金戻入額　175,760百万円 ・再保険料　149,844百万円

連結貸借対照表関係

2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 186百万円 危険債権 781百万円 三月以上延滞債権 1,242百万円 貸付条件緩和債権 20百万円 合計 2,230百万円 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 147百万円 (表示方法の変更) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。	1. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 205百万円 危険債権 779百万円 三月以上延滞債権 903百万円 貸付条件緩和債権 20百万円 合計 1,908百万円 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 137百万円 ―――――
2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 249,019百万円	2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。 257,160百万円
3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。 48,602百万円	3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。 76,720百万円
4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 期首残高 74,748百万円 契約者配当金支払額 26,225百万円 利息による増加等 16百万円 その他による増加額 32百万円 契約者配当準備金繰入額 24,284百万円 期末残高 72,856百万円	4. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 期首残高 72,856百万円 契約者配当金支払額 25,613百万円 利息による増加等 15百万円 その他による減少額 31百万円 契約者配当準備金繰入額 22,378百万円 期末残高 69,605百万円
5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 42,110百万円 貸出実行残高 18,650百万円 差引額 23,460百万円	5. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 39,309百万円 貸出実行残高 23,232百万円 差引額 16,076百万円
6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。 1,753,919百万円	6. 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。 1,467,766百万円
7. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。 157,000百万円	7. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。 120,000百万円
8. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。 26,500百万円	8. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。 13,500百万円

2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。 21,367百万円	―――
10. 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 2002年3月31日	9. 同左
11. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険㈱63,158百万円、大同生命保険㈱10,836百万円であります。	10. 同左
12. 有価証券に含まれる関連会社の株式及び出資金は、次のとおりであります。 株式 1,112百万円 出資金 155,551百万円	11. 有価証券に含まれる関連会社の株式及び出資金は、次のとおりであります。 株式 1,157百万円 出資金 17,186百万円
13. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券(国債) 1,400,183百万円 有価証券(外国証券) 613,214百万円 金融商品等差入担保金 51,952百万円 計 2,065,350百万円 これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。 担保付債務 債券貸借取引受入担保金 1,001,890百万円	12. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券(国債) 1,509,812百万円 有価証券(外国証券) 207,909百万円 金融商品等差入担保金 1,875百万円 計 1,719,597百万円 これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。 担保付債務 債券貸借取引受入担保金 993,780百万円

連結損益計算書関係

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
1. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の遊休不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	1. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 同左 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

2021年度 (単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
遊休不動産等	滋賀県大津市1件	14	17	31

2022年度 (単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
遊休不動産等	青森県八戸市など2件	61	25	87

2021年度	2022年度
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 同左

連結包括利益計算書関係

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）		2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）	
1.　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額		1.　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△84,158百万円	当期発生額	△254,579百万円
組替調整額	△133百万円	組替調整額	△48,963百万円
税効果調整前	△84,291百万円	税効果調整前	△303,543百万円
税効果額	22,310百万円	税効果額	84,376百万円
その他有価証券評価差額金	△61,981百万円	その他有価証券評価差額金	△219,166百万円
繰延ヘッジ損益		繰延ヘッジ損益	
当期発生額	ー百万円	当期発生額	3,654百万円
組替調整額	212百万円	組替調整額	212百万円
税効果調整前	212百万円	税効果調整前	3,867百万円
税効果額	△59百万円	税効果額	△1,178百万円
繰延ヘッジ損益	153百万円	繰延ヘッジ損益	2,688百万円
為替換算調整勘定		為替換算調整勘定	
当期発生額	12百万円	当期発生額	13百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	11,317百万円	当期発生額	12,292百万円
その他の包括利益合計	△50,498百万円	その他の包括利益合計	△204,171百万円

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン・経営戦略
コーポレート・ガバナンス
内部管理体制
T&Dホールディングスの概況及び組織
T&D保険グループの概況
T&D保険グループの主要な業務
T&D保険グループの財産の状況

連結株主資本等変動計算書関係

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	633,000,000	—	44,000,000	589,000,000
自己株式 普通株式	42,638,106	29,321,031	44,064,340	27,894,797

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2021年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却44,000,000株
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2021年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得6,730,400株
2021年11月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得21,839,300株
役員報酬BIP信託による取得732,600株
単元未満株式の買取り18,731株
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2021年8月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却44,000,000株
ストック・オプションの行使24,600株
役員報酬BIP信託による交付21,600株
役員報酬BIP信託による売却17,600株
単元未満株式の買増請求540株
4. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,436,300株（当連結会計年度期首は742,900株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

（単位：百万円）

区　分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	659

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186百万円	24.0円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	16,362百万円	28.0円	2021年9月30日	2021年12月6日

（注）1. 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。
2. 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,751百万円	利益剰余金	28.0円	2022年3月31日	2022年6月29日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれております。

2022年度（2022年4月１日から2023年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	589,000,000	—	—	589,000,000
自己株式 普通株式	27,894,797	14,165,109	177,650	41,882,256

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2021年11月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得3,408,600株
2022年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得10,735,700株
単元未満株式の買取り20,809株
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使79,700株
役員報酬BIP信託による交付34,700株
役員報酬BIP信託による売却62,900株
単元未満株式の買増請求350株
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式1,338,700株（当連結会計年度期首は1,436,300株）が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

（単位：百万円）

区　分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	570

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,751百万円	28.0円	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	17,335百万円	31.0円	2022年9月30日	2022年12月6日

（注）1. 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金40百万円が含まれております。
2. 2022年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金42百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	17,002百万円	利益剰余金	31.0円	2023年3月31日	2023年6月29日

（注）1. 2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金41百万円が含まれております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	
現金及び預貯金	890,674百万円	現金及び預貯金	1,140,802百万円
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△25,260百万円	うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,460百万円
コールローン	504百万円	コールローン	543百万円
買入金銭債権	170,920百万円	買入金銭債権	158,873百万円
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△130,921百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△132,873百万円
金銭の信託	1,324,898百万円	金銭の信託	1,217,451百万円
うち現金同等物以外の金銭の信託	△1,315,540百万円	うち現金同等物以外の金銭の信託	△1,213,768百万円
現金及び現金同等物	915,275百万円	現金及び現金同等物	1,165,567百万円

リース取引関係

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 無形固定資産

ソフトウエア

② リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ) 無形固定資産

ソフトウエア

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
1年内	11	12
1年超	29	20
合　計	40	32

<貸主側>

1. リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
リース料債権部分	45,003	48,704
見積残存価額部分	165	222
受取利息相当額	△3,766	△3,923
リース投資資産	41,402	45,004

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,624	1,364	1,112	852	591	1,085
リース投資資産	12,355	10,484	8,415	6,492	4,576	6,303

(単位：百万円)

	2022年度末 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,590	1,335	1,069	801	596	1,104
リース投資資産	12,818	10,782	8,867	6,942	4,691	7,605

金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金（社債、借入金）の調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループERM委員会を設置し、ERMの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

③ 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下、「組合出資金等」）は、次表には含めておりません（(注1）を参照ください。)。また、現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託のうち現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託、短期社債、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	130,921	130,999	78
① 有価証券として取り扱うもの	127,915	127,912	△2
・満期保有目的の債券	73,342	73,340	△2
・その他有価証券	54,572	54,572	—
② 上記以外	3,006	3,086	80
(2) 金銭の信託	1,315,540	1,305,398	△10,142
① 運用目的の金銭の信託	4,773	4,773	—
② 満期保有目的の金銭の信託	30,331	30,162	△168
③ 責任準備金対応の金銭の信託	1,022,045	1,012,072	△9,973
④ その他の金銭の信託	258,390	258,390	—
(3) 有価証券	12,409,201	12,706,459	297,257
① 売買目的有価証券	46,510	46,510	—
② 満期保有目的の債券	905,730	1,036,075	130,345
③ 責任準備金対応債券	4,546,557	4,713,469	166,912
④ その他有価証券	6,910,404	6,910,404	—
(4) 貸付金	1,693,169	1,712,179	19,009
① 保険約款貸付（*1）	100,044	108,488	8,451
② 一般貸付（*1）	1,595,156	1,603,691	10,558
③ 貸倒引当金（*2）	△2,030	—	—
資産計	15,548,833	15,855,037	306,203
(1) 社債	157,000	157,171	171
(2) その他負債中の借入金	67,156	67,097	△59
負債計	224,156	224,269	112
デリバティブ取引（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	509	509	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	(172,048)	(171,785)	262
デリバティブ取引計	(171,538)	(171,276)	262

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
(*4) 一部の金利スワップの特例処理に関して、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　2022年3月17日）を適用しております。

T&D保険グループ経営理念・経営ビジョン・経営戦略
コーポレート・ガバナンス
内部管理体制
T&Dホールディングスの概況及び組織
T&D保険グループの概況
T&D保険グループの主要な業務
T&D保険グループの財産の状況

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	132,873	131,516	△1,357
① 有価証券として取り扱うもの	130,034	128,640	△1,393
・満期保有目的の債券	82,373	80,980	△1,393
・その他有価証券	47,660	47,660	—
② 上記以外	2,839	2,875	35
(2) 金銭の信託	1,213,768	1,174,024	△39,744
① 運用目的の金銭の信託	4,710	4,710	—
② 満期保有目的の金銭の信託	30,485	29,040	△1,444
③ 責任準備金対応の金銭の信託	929,828	891,528	△38,299
④ その他の金銭の信託	248,745	248,745	—
(3) 有価証券	11,325,531	11,326,403	872
① 売買目的有価証券（＊1）	73,480	73,480	—
② 満期保有目的の債券	821,559	907,015	85,455
③ 責任準備金対応債券	4,819,431	4,734,848	△84,582
④ その他有価証券（＊1）	5,611,059	5,611,059	—
(4) 貸付金	1,755,779	1,763,965	8,186
① 保険約款貸付（＊2）	100,664	108,283	7,627
② 一般貸付（＊2）	1,657,153	1,655,681	559
③ 貸倒引当金（＊3）	△2,038	—	—
資産計	14,427,952	14,395,909	△32,043
(1) 社債	120,000	116,489	△3,511
(2) その他負債中の借入金	57,155	56,771	△384
負債計	177,155	173,260	△3,895
デリバティブ取引（＊4）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,910)	(2,910)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの（＊5）	(20,530)	(20,396)	134
デリバティブ取引計	(23,441)	(23,307)	134

(＊1)　一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
(＊2)　差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(＊3)　貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(＊4)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で表示しております。
(＊5)　一部の金利スワップの特例処理に関して、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号　2022年3月17日) を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産（3）有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分		2021年度末 （2022年3月31日）	2022年度末 （2023年3月31日）
関連会社株式等		156,664	18,343
	非上場株式等（＊1）	1,112	1,157
	組合出資金等（＊2）	155,551	17,186
その他有価証券		382,260	440,311
	非上場株式等（＊1）（＊3）	41,433	31,912
	組合出資金等（＊2）（＊3）	340,827	408,399

（＊1）　非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）　前連結会計年度の組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、当連結会計年度の組合出資金等については、時価算定適用指針第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊3）　前連結会計年度において、非上場株式等及び組合出資金等について、1,955百万円減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、非上場株式等及び組合出資金等について、3,433百万円減損処理を行っております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2021年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	664,593	—	—	—
コールローン	504	—	—	—
買入金銭債権	41,366	2,434	3,352	119,313
有価証券				
①　満期保有目的の債券				
国債	83,197	37,627	241,633	340,150
地方債	36	811	3,945	42,265
社債	4,928	20,962	15,663	99,428
外国証券	—	—	—	28,510
②　責任準備金対応債券				
国債	6,344	199,039	477,162	2,354,568
地方債	4,026	41,703	19,136	251,183
社債	25,880	96,650	199,572	803,360
外国証券	—	15,299	27,171	9,191
③　その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	8,819	40,299	6,827	224,798
地方債	1,726	21,890	9,652	11,573
社債	90,668	301,635	204,647	178,710
外国証券	154,679	731,949	530,389	711,488
その他の証券	—	45	98	—
貸付金	184,974	654,018	506,505	225,005

（注）　有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,376,191百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない124,836百万円は含めておりません。

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,140,753	—	—	—
コールローン	543	—	—	—
買入金銭債権	26,604	2,445	2,924	123,767
有価証券				
① 満期保有目的の債券				
国債	16,000	29,915	261,378	312,116
地方債	701	2,096	1,447	42,506
社債	21,981	400	19,989	95,089
外国証券	100	728	2,000	27,369
② 責任準備金対応債券				
国債	89,171	136,363	585,289	2,550,106
地方債	10,321	31,509	19,136	254,046
社債	38,500	79,823	262,200	735,381
外国証券	3,605	15,998	11,434	7,237
③ その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	15,000	21,328	3,540	354,600
地方債	3,662	17,207	8,588	11,110
社債	52,299	138,106	110,711	171,780
外国証券	53,910	272,918	375,725	648,971
その他の証券	—	25	104	—
貸付金	186,531	669,055	480,289	290,598

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,169,213百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない130,478百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	5,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	157,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	1,001,890	—	—	—	—	—
その他負債中の借入金	10,626	9,366	7,997	5,614	3,619	29,933

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	6,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	120,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	993,780	—	—	—	—	—
その他負債中の借入金	12,089	10,720	8,337	6,342	4,029	15,637

3. **金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

2021年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
買入金銭債権	—	52,932	1,640	54,572
その他有価証券	—	52,932	1,640	54,572
金銭の信託	4,627	57,744	—	62,371
運用目的の金銭の信託	4,627	145	—	4,773
その他の金銭の信託	—	57,598	—	57,598
有価証券	2,691,075	1,768,752	33,797	4,493,624
その他有価証券	2,691,075	1,768,752	33,797	4,493,624
公社債	323,488	1,234,270	388	1,558,147
国債	302,430	—	—	302,430
地方債	—	47,566	—	47,566
社債	21,058	1,186,703	388	1,208,150
株式	745,326	—	—	745,326
外国証券	1,619,472	534,481	33,409	2,187,363
外国公社債	1,596,186	534,481	33,409	2,164,077
外国株式	23,286	—	—	23,286
その他の証券	2,788	—	—	2,788
デリバティブ取引	484	14,084	—	14,568
通貨関連	—	3,040	—	3,040
金利関連	—	11,043	—	11,043
株式関連	484	—	—	484
資産計	2,696,187	1,893,512	35,437	4,625,137
デリバティブ取引	—	186,107	—	186,107
通貨関連	—	186,107	—	186,107
負債計	—	186,107	—	186,107

（＊）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年7月4日）第26項の経過措置を適用した投資信託等及び主として投資信託で運用する金銭の信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は金融資産2,664,081百万円であります。

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
買入金銭債権	—	46,143	1,517	47,660
その他有価証券	—	46,143	1,517	47,660
金銭の信託	4,599	248,855	—	253,455
運用目的の金銭の信託	4,599	110	—	4,710
その他の金銭の信託	—	248,745	—	248,745
有価証券	2,532,440	2,576,181	91	5,108,712
売買目的有価証券	—	72,830	—	72,830
外国証券	—	37	—	37
外国その他の証券	—	37	—	37
その他の証券	—	72,793	—	72,793
その他有価証券	2,532,440	2,503,350	91	5,035,881
公社債	420,601	917,678	91	1,338,371
国債	397,170	—	—	397,170
地方債	—	42,067	—	42,067
社債	23,430	875,611	91	899,133
株式	661,438	—	—	661,438
外国証券	1,177,700	1,493,796	—	2,671,497
外国公社債	792,046	437,881	—	1,229,928
外国株式	23,574	—	—	23,574
外国その他の証券	362,079	1,055,914	—	1,417,993
その他の証券	272,699	91,874	—	364,574
デリバティブ取引	1	11,084	—	11,086
通貨関連	—	11,024	—	11,024
株式関連	1	59	—	61
資産計	2,537,041	2,882,264	1,608	5,420,915
デリバティブ取引	—	34,527	—	34,527
通貨関連	—	34,366	—	34,366
株式関連	—	161	—	161
負債計	—	34,527	—	34,527

（*） 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	73,340	3,086	76,427
満期保有目的の債券	—	73,340	—	73,340
有価証券として取り扱うもの以外	—	—	3,086	3,086
金銭の信託	1,042,234	—	—	1,042,234
満期保有目的の金銭の信託	30,162	—	—	30,162
責任準備金対応の金銭の信託	1,012,072	—	—	1,012,072
有価証券	4,001,957	1,746,512	1,074	5,749,544
満期保有目的の債券	799,233	235,768	1,074	1,036,075
公社債	799,233	209,570	—	1,008,803
国債	799,233	—	—	799,233
地方債	—	52,703	—	52,703
社債	—	156,867	—	156,867
外国証券	—	26,197	1,074	27,271
外国公社債	—	26,197	1,074	27,271
責任準備金対応債券	3,202,724	1,510,744	—	4,713,469
公社債	3,160,426	1,498,704	—	4,659,131
国債	3,160,426	—	—	3,160,426
地方債	—	322,860	—	322,860
社債	—	1,175,844	—	1,175,844
外国証券	42,297	12,039	—	54,337
外国公社債	42,297	12,039	—	54,337
貸付金	—	—	1,712,179	1,712,179
保険約款貸付	—	—	108,488	108,488
一般貸付	—	—	1,603,691	1,603,691
デリバティブ取引	—	262	—	262
金利関連	—	262	—	262
資産計	5,044,192	1,820,116	1,716,340	8,580,649
社債	—	120,150	37,021	157,171
その他負債中の借入金	—	13,395	53,702	67,097
負債計	—	133,545	90,723	224,269

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	時　価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合　計
買入金銭債権	—	80,980	2,875	83,855
満期保有目的の債券	—	80,980	—	80,980
有価証券として取り扱うもの以外	—	—	2,875	2,875
金銭の信託	920,569	—	—	920,569
満期保有目的の金銭の信託	29,040	—	—	29,040
責任準備金対応の金銭の信託	891,528	—	—	891,528
有価証券	3,993,339	1,648,424	99	5,641,864
満期保有目的の債券	686,092	220,822	99	907,015
公社債	685,392	195,429	—	880,821
国債	685,392	—	—	685,392
地方債	—	50,114	—	50,114
社債	—	145,315	—	145,315
外国証券	700	25,392	99	26,193
外国公社債	700	25,392	99	26,193
責任準備金対応債券	3,307,246	1,427,602	—	4,734,848
公社債	3,285,194	1,411,395	—	4,696,589
国債	3,285,194	—	—	3,285,194
地方債	—	307,247	—	307,247
社債	—	1,104,147	—	1,104,147
外国証券	22,051	16,207	—	38,259
外国公社債	22,051	16,207	—	38,259
貸付金	—	—	1,763,965	1,763,965
保険約款貸付	—	—	108,283	108,283
一般貸付	—	—	1,655,681	1,655,681
デリバティブ取引	—	134	—	134
金利関連	—	134	—	134
資産計	4,913,908	1,729,539	1,766,940	8,410,387
社債	—	116,489	—	116,489
その他負債中の借入金	—	13,296	43,474	56,771
負債計	—	129,785	43,474	173,260

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としております。貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様な方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価の算定はデリバティブ取引の方法によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は、「金銭の信託関係」注記を参照ください。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル１、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

貸付金

① 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

② 一般貸付

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

社債

市場における相場価格又は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、市場における相場価格を利用できる場合はレベル2の時価、そうでない場合には当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察可能な場合はレベル2の時価、そうでない場合にはレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

（1）為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

（2）株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
2021年度末（2022年3月31日）

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.53%～1.73%	1.62%
有価証券（公社債）	割引現在価値法	割引率	0.58%～0.58%	0.58%

2022年度末（2023年3月31日）

区　分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	1.86%	1.86%
有価証券（公社債）	割引現在価値法	割引率	0.58%	0.58%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
2021年度末（2022年3月31日）
(単位：百万円)

	買入金銭債権	公社債	外国証券	合　計
期首残高	1,877	726	—	2,603
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	△0	△0	—	△1
損益に計上（＊1）	—	0	—	0
その他の包括利益に計上（＊2）	△0	△1	—	△2
購入、売却、発行及び決済の純額	△235	△337	—	△573
レベル3の時価への振替（＊3）	—	—	33,409	33,409
レベル3の時価からの振替	—	—	—	—
期末残高	1,640	388	33,409	35,437
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	—	—	—	—

(＊1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
(＊2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に活用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は連結会計年度の末日に行っております。

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	買入金銭債権	公社債	外国証券	合　計
期首残高	1,640	388	33,409	35,437
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	△37	△0	1,508	1,471
損益に計上（＊1）	—	0	3,046	3,046
その他の包括利益に計上（＊2）	△37	△0	△1,538	△1,575
購入、売却、発行及び決済の純額	△85	△296	△10,718	△11,101
レベル3の時価への振替	—	—	—	—
レベル3の時価からの振替（＊3）	—	—	△24,198	△24,198
期末残高	1,517	91	—	1,608
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	—	—	—	—

（＊1）　連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
（＊2）　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
（＊3）　レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に活用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は連結会計年度の末日に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

4. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の連結貸借対照表における金額は金融資産575,827百万円であります。

(1) 投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

2022年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	1,321	419,087	420,409
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	△367	39,734	39,367
損益に計上（＊1）	△367	31,301	30,934
その他の包括利益に計上（＊2）	—	8,433	8,433
購入、売却及び償還の純額	△304	52,861	52,556
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	—	—
期末残高	649	511,683	512,332
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（＊1）	△277	1,419	1,142

（＊1） 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
（＊2） 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	649	461,025	461,674
上記以外	—	50,658	50,658
合計	649	511,683	512,332

(3) 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表

2022年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）

(単位：百万円)

	その他有価証券		合計
	外国その他の証券	その他の証券	
期首残高	6,554	51,212	57,767
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	744	1,109	1,853
損益に計上	—	—	—
その他の包括利益に計上（*）	744	1,109	1,853
購入、売却及び償還の純額	—	3,873	3,873
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	—	—
期末残高	7,298	56,195	63,494
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益	—	—	—

(＊) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△464	△3,056

2. 満期保有目的の債券

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	800,086	937,083	136,997
① 国債	661,803	774,418	112,614
② 地方債	28,200	34,264	6,064
③ 社債	110,081	128,400	18,318
(2) 外国証券	932	933	0
① 外国公社債	932	933	0
(3) その他の証券	19,903	20,931	1,028
小計	820,922	958,948	138,025
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	76,715	71,720	△4,995
① 国債	26,406	24,814	△1,591
② 地方債	19,182	18,439	△743
③ 社債	31,126	28,466	△2,659
(2) 外国証券	27,995	26,338	△1,657
① 外国公社債	27,995	26,338	△1,657
(3) その他の証券	65,438	64,408	△1,030
小計	170,149	162,467	△7,682
合　計	991,072	1,121,415	130,343

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額11,999百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額73,342百万円）を含んでおります。

2022年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
（1）公社債	710,922	811,595	100,673
①　国債	577,866	660,661	82,794
②　地方債	28,028	32,627	4,599
③　社債	105,027	118,306	13,279
（2）外国証券	2,000	2,012	12
①　外国公社債	2,000	2,012	12
（3）その他の証券	21,887	22,745	858
小計	734,809	836,354	101,544
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
（1）公社債	80,053	69,226	△10,826
①　国債	28,344	24,731	△3,613
②　地方債	19,023	17,486	△1,537
③　社債	32,685	27,008	△5,676
（2）外国証券	28,583	24,180	△4,403
①　外国公社債	28,583	24,180	△4,403
（3）その他の証券	66,485	64,233	△2,251
小計	175,123	157,640	△17,482
合　計	909,932	993,994	84,062

（注）　その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額5,999百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額82,373百万円）を含んでおります。

3. 責任準備金対応債券

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,341,920	2,656,310	314,389
① 国債	1,572,496	1,792,004	219,507
② 地方債	150,057	167,400	17,343
③ 社債	619,367	696,905	77,538
(2) 外国証券	30,771	31,664	893
① 外国公社債	30,771	31,664	893
小計	2,372,691	2,687,974	315,282
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,150,240	2,002,821	△147,419
① 国債	1,468,562	1,368,422	△100,140
② 地方債	167,342	155,459	△11,882
③ 社債	514,335	478,939	△35,396
(2) 外国証券	23,624	22,673	△951
① 外国公社債	23,624	22,673	△951
小計	2,173,865	2,025,494	△148,370
合　計	4,546,557	4,713,469	166,912

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,347,571	2,584,408	236,837
① 国債	1,692,051	1,859,508	167,457
② 地方債	123,464	135,752	12,287
③ 社債	532,055	589,147	57,092
(2) 外国証券	7,229	7,316	86
① 外国公社債	7,229	7,316	86
小計	2,354,801	2,591,724	236,923
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,432,498	2,112,181	△320,316
① 国債	1,648,764	1,425,686	△223,078
② 地方債	192,895	171,495	△21,399
③ 社債	590,837	514,999	△75,837
(2) 外国証券	32,132	30,942	△1,189
① 外国公社債	32,132	30,942	△1,189
小計	2,464,630	2,143,124	△321,506
合　計	4,819,431	4,734,848	△84,582

4. その他有価証券

2021年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区　分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,117,903	1,071,921	45,981
① 国債	147,227	132,430	14,796
② 地方債	43,851	41,018	2,833
③ 社債	926,824	898,472	28,352
(2) 株式	653,835	365,239	288,595
(3) 外国証券	2,732,590	2,450,671	281,918
① 外国公社債	1,216,470	1,159,792	56,677
② 外国株式	23,581	20,806	2,774
③ 外国その他の証券	1,492,539	1,270,073	222,466
(4) その他の証券	431,860	363,824	68,036
小計	4,936,190	4,251,657	684,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	440,243	458,025	△17,781
① 国債	155,203	166,775	△11,572
② 地方債	3,715	3,808	△92
③ 社債	281,325	287,441	△6,115
(2) 株式	91,490	101,710	△10,219
(3) 外国証券	1,448,062	1,513,499	△65,437
① 外国公社債	947,606	993,745	△46,138
② 外国株式	171	178	△7
③ 外国その他の証券	500,283	519,575	△19,291
(4) その他の証券	132,989	135,335	△2,346
小計	2,112,785	2,208,571	△95,785
合　計	7,048,976	6,460,228	588,747

（注）　その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額56,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額27,999百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額54,572百万円）を含んでおります。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	466,529	442,878	23,651
①　国債	206,558	193,065	13,493
②　地方債	28,761	26,893	1,868
③　社債	231,209	222,919	8,289
(2) 株式	607,181	351,670	255,511
(3) 外国証券	1,377,602	1,169,919	207,683
①　外国公社債	182,801	175,941	6,860
②　外国株式	23,576	21,768	1,808
③　外国その他の証券	1,171,224	972,209	199,015
(4) その他の証券	415,391	353,271	62,120
小計	2,866,705	2,317,739	548,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	871,842	916,392	△44,550
①　国債	190,611	210,824	△20,212
②　地方債	13,305	13,701	△395
③　社債	667,924	691,865	△23,941
(2) 株式	54,256	58,871	△4,614
(3) 外国証券	1,812,876	2,033,705	△220,829
①　外国公社債	1,047,126	1,210,830	△163,703
②　外国株式	321	323	△1
③　外国その他の証券	765,427	822,552	△57,124
(4) その他の証券	116,039	119,487	△3,448
小計	2,855,014	3,128,457	△273,443
合　計	5,721,720	5,446,196	275,523

(注)　その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額43,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額19,999百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額47,660百万円）を含んでおります。

5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項はありません。

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

区　分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	53,125	2,892	355
① 国債	15,943	2,662	10
② 社債	37,182	229	344
(2) 外国証券	966	18	7
① 外国公社債	966	18	7
合　計	54,092	2,910	363

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

区　分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	89,655	9,225	101
① 国債	65,134	7,444	―
② 社債	24,520	1,781	101
(2) 外国証券	26,797	1,586	585
① 外国公社債	26,797	1,586	585
合　計	116,452	10,811	686

7. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

区　分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	280,252	541	4,390
① 国債	192,240	15	3,172
② 地方債	6,119	—	739
③ 社債	81,892	525	477
(2) 株式	35,655	6,699	3,700
(3) 外国証券	709,365	12,967	16,614
① 外国公社債	685,683	9,228	12,117
② 外国株式	666	38	4,496
③ 外国その他の証券	23,015	3,700	—
(4) その他の証券	11,082	675	0
合　計	1,036,356	20,883	24,706

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

区　分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	328,436	9,313	2,837
① 国債	13,906	228	399
② 地方債	2,861	91	—
③ 社債	311,668	8,993	2,437
(2) 株式	130,853	61,113	3,419
(3) 外国証券	1,253,059	39,064	44,760
① 外国公社債	1,152,848	22,748	43,985
② 外国株式	19	—	7
③ 外国その他の証券	100,190	16,316	767
(4) その他の証券	20,173	4,618	275
合　計	1,732,523	114,108	51,293

8. 減損処理を行った有価証券

2021年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて148百万円減損処理を行っております。

2022年度において、責任準備金対応債券について204百万円、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて282百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	50	14

2. 満期保有目的の金銭の信託

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
金銭の信託	30,331	30,162	△168

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
金銭の信託	30,485	29,040	△1,444

3. 責任準備金対応の金銭の信託

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
金銭の信託	1,022,045	1,012,072	△9,973

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
金銭の信託	929,828	891,528	△38,299

4. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
金銭の信託	267,748	255,685	12,062

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
金銭の信託	252,427	252,611	△183

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2021年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区　分	取引の種類	契約額等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	324,606	—	△12,174	△12,174
	(うち米ドル)	121,532	—	△4,609	△4,609
	(うちユーロ)	73,239	—	△648	△648
	(うち英ポンド)	42,467	—	△1,041	△1,041
	(うち加ドル)	8,667	—	△410	△410
	(うち豪ドル)	74,629	—	△5,211	△5,211
	(うちスイスフラン)	4,070	—	△252	△252
	買建	70,618	—	364	364
	(うち米ドル)	18,144	—	21	21
	(うちユーロ)	32,731	—	74	74
	(うち英ポンド)	11,818	—	△55	△55
	(うち豪ドル)	7,923	—	324	324
	通貨スワップ				
	円貨受取／外貨支払	6,480	—	△663	△663
	(うちインドルピー)	6,480	—	△663	△663
	外貨受取／円貨支払	14,431	—	1,455	1,455
	(うち米ドル)	662	—	47	47
	(うち豪ドル)	13,769	—	1,407	1,407
合　計					△11,018

(注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	取引の種類	契約額等		時　価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	272,566	—	△3,329	△3,329
	(うち米ドル)	71,474	—	△731	△731
	(うちユーロ)	25,988	—	△481	△481
	(うち英ポンド)	37,112	—	△1,230	△1,230
	(うち加ドル)	16,527	—	△222	△222
	(うち豪ドル)	117,834	—	△555	△555
	(うちスイスフラン)	3,629	—	△107	△107
	買建	44,462	—	424	424
	(うち米ドル)	33,393	—	349	349
	(うち豪ドル)	11,068	—	75	75
	通貨オプション				
	売建				
	コール	209,177	—		
		(648)	(—)	187	461
	(うち米ドル)	209,177	—		
		(648)	(—)	187	461
	買建				
	プット	181,202	—		
		(648)	(—)	280	△367
	(うち米ドル)	181,202	—		
		(648)	(—)	280	△367
合　計					△2,811

(注) 1. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。
2. (　) 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	15,873	14,849	11,043	11,043
合　計					11,043

2022年度末（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数オプション				
	買建				
	プット	44,999	—		
		(846)	(—)	484	△362
合　計					△362

(注)（ ）内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数オプション				
	買建				
	プット	30,000	—		
		(499)	(—)	1	△497
市場取引以外の取引	株価指数オプション				
	売建				
	コール	60,145	—		
		(228)	(—)	161	66
	買建				
	プット	50,162	—		
		(205)	(—)	59	△145
合　計					△576

(注)（ ）内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

T&Dフィナンシャル生命保険㈱は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時　価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨	為替予約				
		売建	15,422	—	3	3
		(うち米ドル)	15,422	—	3	3
		通貨オプション				
		買建				
		プット	840	627		
			(225)	(170)	34	△191
		(うち米ドル)	492	378		
			(144)	(112)	21	△123
		(うちユーロ)	348	249		
			(81)	(57)	13	△67
	株式	株価指数オプション				
		買建				
		プット	1,811	1,477		
			(395)	(330)	62	△333
合　計						△521

(注)（　）内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区　分	対象物の種類	取引の種類	契約額等		時　価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨	為替予約				
		売建	166,641	—	△3,440	△3,440
		(うち米ドル)	166,641	—	△3,440	△3,440
		買建	29,096	—	453	453
		(うち米ドル)	19,821	—	321	321
		(うち豪ドル)	9,274	—	132	132
		通貨オプション				
		買建				
		プット	627	440		
			(170)	(121)	22	△148
		(うち米ドル)	378	282		
			(112)	(86)	12	△100
		(うちユーロ)	249	157		
			(57)	(34)	9	△47
	株式	株価指数オプション				
		買建				
		プット	1,477	1,193		
			(330)	(271)	39	△290
合　計						△3,425

(注)（　）内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2021年度末(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時　価
				うち1年超	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,489,524	—	△172,018
	(うち米ドル)		2,546,920	—	△115,964
	(うちユーロ)		673,007	—	△35,252
	(うち英ポンド)		94,213	—	△2,770
	(うち加ドル)		56,664	—	△4,560
	(うちスウェーデンクローネ)		421	—	△19
	(うち豪ドル)		111,792	—	△13,148
	(うちポーランドズロチ)		1,728	—	△22
	(うちデンマーククローネ)		1,571	—	△59
	(うちシンガポールドル)		1,808	—	△97
	(うちノルウェークローネ)		1,396	—	△124
	買建		266,184	—	△30
	(うち米ドル)		201,503	—	△283
	(うちユーロ)		61,971	—	255
	(うち英ポンド)		1,570	—	8
	(うち豪ドル)		1,139	—	△9
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		17,000	—	—
	(うち米ドル)		5,000	—	—
	(うち豪ドル)		12,000	—	—
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
	円貨受取/外貨支払		37,937	37,937	—
	(うち米ドル)		37,937	37,937	—
合　計					△172,048

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

2022年度末（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時　価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		2,206,080	—	△21,153
	（うち米ドル）		1,664,544	—	△8,729
	（うちユーロ）		445,778	—	△11,513
	（うち英ポンド）		33,665	—	△1,077
	（うち加ドル）		12,919	—	△140
	（うち豪ドル）		43,801	—	513
	（うちポーランドズロチ）		1,713	—	△100
	（うちデンマーククローネ）		1,511	—	△55
	（うちシンガポールドル）		2,145	—	△48
	買建		159,578	—	83
	（うち米ドル）		149,626	—	49
	（うちユーロ）		9,952	—	33
為替予約等の振当処理	為替予約				
	売建	外貨建預金	7,000	—	—
	（うち米ドル）		7,000	—	—
	買建	外貨建出資金（予定取引）	32,752	—	539
	（うち米ドル）		32,752	—	539
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
	円貨受取／外貨支払		37,937	29,442	—
	（うち米ドル）		37,937	29,442	—
合　計					△20,530

（注）　為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

2021年度末（2022年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取／変動金利支払		21,804	17,804	262
合計					262

2022年度末（2023年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取／変動金利支払		17,408	14,628	134
合計					134

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の会社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	154,825	149,749
勤務費用	6,462	6,001
利息費用	753	946
数理計算上の差異の発生額	△2,861	△3,029
退職給付の支払額	△7,489	△6,471
過去勤務費用の発生額	△1,940	—
その他	—	△1
退職給付債務の期末残高	149,749	147,194

(注)　簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
年金資産の期首残高	110,912	110,455
期待運用収益	1,013	1,369
数理計算上の差異の発生額	△1,267	△3,068
事業主からの拠出額	5,743	5,137
退職給付の支払額	△5,946	△4,773
年金資産の期末残高	110,455	109,119

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	122,356	120,042
年金資産	△110,455	△109,119
(うち退職給付信託)	(△61,784)	(△59,216)
	11,901	10,922
非積立型制度の退職給付債務	27,392	27,151
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,293	38,074
退職給付に係る負債	42,145	40,818
退職給付に係る資産	△2,851	△2,744
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,293	38,074

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
勤務費用	6,462	6,001
利息費用	753	946
期待運用収益	△1,013	△1,369
数理計算上の差異の費用処理額	△1,594	38
過去勤務費用の費用処理額	△1,940	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,667	5,616

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
債券	66.4%	62.9%
生命保険一般勘定	12.7%	13.3%
外国証券	9.8%	8.6%
現金及び預金	4.4%	7.9%
株式	5.1%	4.9%
共同運用資産	0.7%	0.8%
その他	0.9%	1.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が2021年度55.9%、2022年度54.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
割引率	0.24%～0.80%	0.38%～1.06%
長期期待運用収益率	0.25%～1.90%	0.42%～2.96%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2021年度279百万円、2022年度278百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 449,600株
付与日	2012年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 7名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 235,500株
付与日	2013年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2013年8月2日 至 2043年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 6名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 231,300株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 15名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 170,700株
付与日	2015年8月3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 10名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式　379,800株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2016年8月2日　至　2046年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

	当社第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 10名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式　208,200株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自　2017年8月2日　至　2047年8月1日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

2022年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権	当社第6回新株予約権
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	87,800	56,500	70,400	68,100	167,600	123,600
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	14,500	8,200	10,400	8,900	22,700	15,000
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	73,300	48,300	60,000	59,200	144,900	108,600

② 単価情報

(単位：円)

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権	当社第3回新株予約権	当社第4回新株予約権	当社第5回新株予約権	当社第6回新株予約権
権利行使価格	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価	1,671	1,672	1,668	1,678	1,663	1,672
付与日における公正な評価単価	685	1,143	1,153	1,708	918	1,485

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

2021年度末（2022年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）（百万円）

価格変動準備金	72,706
保険契約準備金	61,197
退職給付に係る負債	28,079
有価証券評価損	17,576
固定資産等処分損	5,778
その他有価証券評価差額金	3,924
賞与引当金	2,457
貸倒引当金	956
税務上の繰越欠損金（注）	6,013
その他	15,200
小計	213,889
評価性引当額	△18,393
繰延税金資産合計	195,496

（繰延税金負債）（百万円）

その他有価証券評価差額金	△195,308
有価証券未収配当金	△2,778
不動産圧縮積立金	△696
その他	△15,746
繰延税金負債合計	△214,529
繰延税金資産（負債）の純額	△19,033

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	5	6	280	—	—	5,720	6,013
評価性引当額	—	—	△276	—	—	△1,006	△1,282
繰延税金資産	5	6	3	—	—	4,714	（※2）4,730

（※1）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
（※2）税務上の繰越欠損金6,013百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,730百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（%）

法定実効税率	28.0
（調整）	
評価性引当額	△3.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
持分法投資損益	8.0
住民税均等割	2.3
関係会社の留保利益	△0.4
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1

2022年度末（2023年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）（百万円）

価格変動準備金	74,761
保険契約準備金	62,455
退職給付に係る負債	27,619
有価証券評価損	15,724
固定資産等処分損	5,518
その他有価証券評価差額金	5,001
賞与引当金	2,752
税務上の繰越欠損金（注）	1,940
貸倒引当金	897
その他	16,636
小計	213,309
評価性引当額	△16,575
繰延税金資産合計	196,733

（繰延税金負債）（百万円）

その他有価証券評価差額金	△111,910
有価証券未収配当金	△2,639
不動産圧縮積立金	△690
その他	△10,554
繰延税金負債合計	△125,794
繰延税金資産（負債）の純額	70,939

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度は、税務上の繰越欠損金の重要性がないため注記を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
期首残高	2,128	2,173
時の経過による調整額	45	26
期末残高	2,173	2,200

賃貸等不動産関係

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額	期首残高	271,658	270,624
	期中増減額	△1,033	9,289
	期末残高	270,624	279,913
期末時価		374,605	393,472

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が2021年度2百万円含まれております（2022年度には含まれておりません。）。
2. 期中増減額のうち、2021年度の主な増加額は不動産取得3,822百万円であり、主な減少額は減価償却5,606百万円であります。また、2022年度の主な増加額は不動産取得16,583百万円であり、主な減少額は減価償却5,539百万円であります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益	21,135	21,677
経常費用	12,066	12,510
経常利益	9,069	9,166
その他損益	△601	601

(注) 1. 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
2. その他損益は、2021年度は固定資産等処分損であり、「特別損失」に計上しております。また、2022年度は主に固定資産等処分益であり、「特別利益」に計上しております。

収益認識関係

2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
売上高にかわる経常収益の内訳は、収益認識会計基準第３項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、連結損益計算書におけるそれ以外の収益との区分表示及び連結貸借対照表における契約資産、契約負債又は顧客との契約から生じた債権と他の資産又は負債との区分表示を省略しております。また、以下の情報に関する記載を省略しております。 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 （1）顧客との契約及び履行義務に関する情報 （2）取引価格の算定に関する情報 （3）履行義務への配分額の算定に関する情報 （4）履行義務の充足時点に関する情報 （5）収益認識に関する会計基準の適用における重要な判断 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 （1）契約資産及び契約負債の残高等 （2）残存履行義務に配分した取引価格	同左

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T&Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

また、T&Dユナイテッドキャピタルは、「事業ポートフォリオの多様化・最適化」の推進主体として、生命保険事業と親和性の高い新たな事業領域への投資を通じ、中長期的なグループ収益の拡大に取り組んでおります。

従って、当社は、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T&Dフィナンシャル生命保険」及び「T&Dユナイテッドキャピタル（連結）」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	T&Dユナイテッドキャピタル(連結)	計				
経常収益	1,438,620	1,032,090	485,311	99	2,956,122	60,321	3,016,443	△402,066	2,614,377
セグメント間の内部振替高	1,272	600	—	—	1,872	136,823	138,696	△138,696	—
計	1,439,893	1,032,690	485,311	99	2,957,994	197,145	3,155,140	△540,763	2,614,377
セグメント利益又は損失（△）	△86,642	122,780	5,667	△8,655	33,149	128,169	161,319	△104,290	57,029
セグメント資産	7,693,272	7,837,366	2,007,568	142,948	17,681,155	1,118,237	18,799,393	△985,984	17,813,408
セグメント負債	7,351,808	6,978,638	1,943,616	82,852	16,356,915	289,674	16,646,589	△222,688	16,423,901
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	3,689	2,718	—	—	6,407	—	6,407	△536	5,871
減価償却費	6,541	5,809	842	0	13,193	688	13,882	453	14,335
責任準備金繰入額（△は戻入額）	△654,503	211,563	182,632	—	△260,306	361	△259,945	—	△259,945
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	12,572	11,711	△0	—	24,284	—	24,284	—	24,284
利息及び配当金等収入	151,836	162,851	7,015	—	321,703	128,205	449,909	△130,063	319,845
支払利息	1,035	11	4	805	1,858	1,324	3,183	△1,492	1,690
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	△6,099	△6,099	—	△6,099	22,849	16,749
特別利益	254	92	—	—	347	120	467	—	467
特別損失	3,920	5,359	880	—	10,160	124	10,284	△0	10,283
（減損損失）	31	—	—	—	31	—	31	—	31
（価格変動準備金繰入額）	3,740	3,972	880	—	8,593	—	8,593	—	8,593
税金費用	△28,734	29,578	1,589	△744	1,688	452	2,141	6,368	8,510
持分法適用会社への投資額	900	365	—	78,743	80,009	—	80,009	—	80,009
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,995	10,240	1,110	35	20,381	911	21,293	△83	21,209

（注）1. 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。
2. 調整額は、以下の通りであります。
（1）経常収益の調整額△402,066百万円は、主に経常費用のうち責任準備金繰入額394,558百万円、持分法による投資損失6,099百万円を、連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金戻入額、持分法による投資利益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
（2）セグメント利益又は損失（△）の調整額△104,290百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
（3）セグメント資産の調整額△985,984百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
（4）セグメント負債の調整額△222,688百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2022年度（2022年4月１日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	T&Dユナイテッドキャピタル(連結)	計				
経常収益	960,026	1,232,218	980,991	2,318	3,175,556	39,665	3,215,221	△1,110	3,214,110
セグメント間の内部振替高	1,316	823	—	137	2,277	80,255	82,533	△82,533	—
計	961,343	1,233,042	980,991	2,456	3,177,834	119,920	3,297,754	△83,644	3,214,110
セグメント利益又は損失（△）	48,144	84,079	11,054	△213,261	△69,982	47,583	△22,399	△51,745	△74,144
セグメント資産	7,354,754	7,464,151	1,833,544	47,072	16,699,523	1,156,634	17,856,158	△1,082,280	16,773,877
セグメント負債	7,108,475	6,693,817	1,764,802	184,748	15,751,844	339,500	16,091,345	△311,148	15,780,196
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	3,664	2,676	—	—	6,340	—	6,340	△589	5,750
減価償却費	6,248	6,944	952	0	14,146	770	14,917	517	15,434
責任準備金繰入額（△は戻入額）	△83,950	△132,866	△233,119	—	△449,935	779	△449,156	—	△449,156
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	10,847	11,530	0	—	22,378	—	22,378	—	22,378
利息及び配当金等収入	160,817	159,359	6,058	304	326,539	47,764	374,303	△50,083	324,219
支払利息	1,011	27	3	1,082	2,125	1,593	3,718	△1,995	1,723
持分法投資利益（△は損失）	—	—	—	△211,908	△211,908	—	△211,908	△5,474	△217,383
特別利益	1,271	—	—	—	1,271	154	1,425	—	1,425
特別損失	4,026	4,313	713	—	9,053	267	9,321	△445	8,875
（減損損失）	87	—	—	—	87	—	87	—	87
（価格変動準備金繰入額）	3,295	3,423	631	—	7,350	—	7,350	—	7,350
税金費用	7,710	18,926	2,399	△763	28,273	424	28,698	△899	27,799
持分法適用会社への投資額	453	365	—	110,732	111,551	—	111,551	—	111,551
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,810	22,291	1,176	2	31,281	726	32,008	△59	31,948

（注）1．売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。
　　　2．調整額は、以下の通りであります。
　　　　（1）経常収益の調整額△1,110百万円は、主に経常費用のうち責任準備金繰入額779百万円を連結損益計算書上は経常収益のうち責任準備金戻入額に含め、経常収益のうち退職給付引当金戻入額338百万円を連結損益計算書上は経常費用のうち退職給付引当金繰入額に含めたことによる振替額であります。
　　　　（2）セグメント利益又は損失（△）の調整額△51,745百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。
　　　　（3）セグメント資産の調整額△1,082,280百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
　　　　（4）セグメント負債の調整額△311,148百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
　　　3．セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	T&Dユナイテッドキャピタル（連結）	その他	計
保険料等収入	598,144	808,083	367,118	—	8,605	1,781,952
保険料	597,896	805,611	338,150	—	8,605	1,750,263
個人保険、個人年金保険	491,135	751,212	338,000	—	—	1,580,348
団体保険	26,903	19,984	—	—	—	46,887
団体年金保険	78,819	33,252	131	—	—	112,203
その他	1,037	1,162	18	—	8,605	10,823
再保険収入	248	2,472	28,968	—	—	31,688

（注） 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	T&Dフィナンシャル生命保険	T&Dユナイテッドキャピタル（連結）	その他	計
保険料等収入	643,308	810,311	714,695	—	9,887	2,178,203
保険料	551,268	808,414	614,755	—	9,887	1,984,325
個人保険、個人年金保険	393,722	754,564	614,604	—	—	1,762,892
団体保険	26,827	20,235	—	—	—	47,063
団体年金保険	129,723	32,413	133	—	—	162,270
その他	994	1,200	17	—	9,887	12,099
再保険収入	92,040	1,897	99,940	—	—	193,877

（注） 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、連結損益計算書の売上高（経常収益）の10％以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項はありません。

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

該当事項はありません。

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

該当事項はありません。

関連当事者情報

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	Fortitude Reinsurance Company, Ltd.	英領バミューダ諸島	1百万米ドル	再保険業	（所有）間接25.0	太陽生命保険㈱との再保険契約の締結	再保険料の支払	507,696	再保険借	563

（注） 再保険協約書に基づき合意された再保険料を、当該協約書の締結時に計上しております。再保険料は、複数の見積もりを勘案して決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFGH Parent, L.P.であり、その要約連結財務情報（主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目）は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

（単位：百万円）

	FGH Parent, L.P.
資産合計	5,596,122
負債合計	5,064,914
純資産合計	531,208
収益合計	136,710
費用合計	168,108
税引前当期純損益	△31,397
当期純損益	△24,399

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
該当事項はありません。
② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社の子会社	Fortitude International Reinsurance Ltd.	英領バミューダ諸島	1百万米ドル	再保険業	(所有)間接25.93	大同生命保険㈱との再保険契約の締結	再保険料の支払	165,719	再保険借	528
関連会社の子会社	Fortitude International Reinsurance Ltd.	英領バミューダ諸島	1百万米ドル	再保険業	(所有)間接25.93	T&Dフィナンシャル生命保険㈱との再保険契約の締結	再保険料の支払	280,330	再保険借	16,447

(注) 再保険協約書に基づき合意された再保険料を、当該協約書の締結時に計上しております。再保険料は、複数の見積もりを勘案して決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
当連結会計年度において、重要な関連会社はFGH Parent, L.P.であり、その要約連結財務情報（主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目）は以下のとおりであります。
なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

（単位：百万円）

	FGH Parent, L.P.
資産合計	10,191,894
負債合計	10,496,293
純資産合計	△304,398
収益合計	△1,171,026
費用合計	103,191
税引前当期純損益	△1,274,218
当期純損益	△1,010,822

1株当たり情報

	2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
1株当たり純資産額	2,461円66銭	1,803円27銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）	24円39銭	△237円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円36銭	—

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（1）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

（単位：百万円）

	2021年度 （2021年4月1日から2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から2023年3月31日まで）
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	14,180	△132,150
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	14,180	△132,150
普通株式期中平均株式数	581,494,101株	556,862,823株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	573,718株	—株
(うち新株予約権)	(573,718株)	(—株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（2）1株当たり純資産額

（単位：百万円）

	2021年度末 （2022年3月31日）	2022年度末 （2023年3月31日）
純資産の部の合計額	1,389,506	993,681
純資産の部の合計額から控除する金額	8,255	7,081
(うち新株予約権)	(659)	(570)
(うち非支配株主持分)	(7,596)	(6,511)
普通株式に係る期末の純資産額	1,381,251	986,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	561,105,203株	547,117,744株

（3）株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、2022年度で1,374,432株（2021年度は1,173,823株）であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、2022年度で1,338,700株（2021年度は1,436,300株）であります。

重要な後発事象

（自己株式の取得）

当社は2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第31条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	40,000,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	40,000百万円（上限）
(4) 取得期間	2023年5月16日～2024年5月15日
(5) 取得方法	取引一任方式による市場買付

(6) 連結附属明細表

① 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘 柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利 率	担 保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2018年9月20日	50,000	50,000	1.12%	なし	2048年9月23日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2020年1月30日	30,000	30,000	0.69%	なし	2050年2月4日
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2020年1月30日	40,000	40,000	0.94%	なし	2050年2月4日
太陽生命保険株式会社	第5回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少人数私募）	2017年12月22日	37,000	—	0.64%	なし	2027年12月22日
T&Dリース株式会社	短期社債	2022年2月24日～2023年3月24日	4,999	5,999 (5,999)	0.00～0.02%	なし	2022年5月24日～2023年6月23日
合 計	—	—	161,999	125,999 (5,999)	—	—	—

(注) 1. 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の利率は、2018年9月20日の翌日から2028年9月20日までの年利率を記載しております。なお、2028年9月20日の翌日以降は、基準金利に1.74%を加算したものであります。
2. 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の利率は、2020年1月30日の翌日から2025年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2025年2月4日の翌日から2030年2月4日までは、基準金利に0.64%を加算したものであります。また、2030年2月4日の翌日以降は、基準金利に1.64%を加算したものであります。
3. 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）の利率は、2020年1月30日の翌日から2030年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2030年2月4日の翌日以降は、基準金利に1.80%を加算したものであります。
4. 第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、2017年12月22日の翌日から2022年12月22日までの年利率を記載しております。なお、2022年12月22日の翌日以降は、基準金利に2.00%を加算したものであります。
5. 当期末残高の（ ）内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
6. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
6,000	—	—	—	—

② 借入金等明細表

(単位：百万円)

区　分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,626	12,089	0.34%	—
1年以内に返済予定のリース債務	728	668	0.64%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	56,530	45,066	0.56%	2024年4月～2051年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,282	888	0.47%	2024年4月～2030年2月
その他有利子負債				
割賦未払金（1年以内）	111	107	5.42	—
割賦未払金（1年超）	327	243	2.29	2024年4月～ 2026年12月
合　計	69,606	59,062	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区　分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	10,720	8,337	6,342	4,029
リース債務	385	280	156	50
その他有利子負債	86	88	67	—

③ 資産除去債務明細表

2022年度期首及び2022年度末における資産除去債務の金額が2022年度期首及び2022年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

2 保険金等の支払能力の充実の状況並びに子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 株式会社T&Dホールディングス

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,470,584	2,123,602
連結リスクの合計額 (B)	481,424	461,574
連結ソルベンシー・マージン比率 $\dfrac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,026.3%	920.1%

(単位：百万円)

項　目		2021年度末	2022年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)		2,470,584	2,123,602
資本金等		890,770	697,008
価格変動準備金		259,979	267,329
危険準備金		148,448	150,416
異常危険準備金		275	316
一般貸倒引当金		2,033	1,818
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）		628,169	355,234
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		107,251	116,935
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		253,300	237,712
配当準備金中の未割当額		7,914	7,383
税効果相当額		134,925	116,406
負債性資本調達手段等		183,500	133,500
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン		—	—
控除項目		△145,986	39,540
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)		481,424	461,574
保険リスク相当額	R_1	35,771	34,665
一般保険リスク相当額	R_5	2,235	2,568
巨大災害リスク相当額	R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	19,112	19,344
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	—	—
予定利率リスク相当額	R_2	35,318	26,893
最低保証リスク相当額	R_7	661	639
資産運用リスク相当額	R_3	431,730	420,692
経営管理リスク相当額	R_4	10,496	10,096
連結ソルベンシー・マージン比率 $\dfrac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		1,026.3%	920.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。
2. 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。
3. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは

　ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。
　将来の保険金などの支払いに備えた責任準備金の積み立てにより、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応可能となっています。しかし、大地震や株価の大暴落等通常の予測を超えてリスクが発生することがあります。ソルベンシー・マージン比率とは、そのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

※同比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

●連結ソルベンシー・マージン総額

連結ソルベンシー・マージン総額（A）は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	連結貸借対照表上の純資産の部合計から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額
価格変動準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている額
危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている額
異常危険準備金	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、異常災害による損害のてん補に充てるため積み立てている額（損害保険会社）
一般貸倒引当金	連結貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部で、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%（マイナスの場合100%）	連結貸借対照表の純資産の部に計上しているその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益を税引前に換算した額の90%（マイナスの場合100%）
土地の含み損益×85% （マイナスの場合100%）	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と連結貸借対照表計上額の差額、連結貸借対照表上の土地再評価差額金、及び連結貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合100%）
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	連結貸借対照表の純資産の部に計上している退職給付に係る調整累計額を税引前に換算した額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	連結貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した額のうち、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きいほうの額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	連結貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入れや劣後債の発行等により社外から調達した額のうち、一定条件を満たす部分の額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、資本金や資本性準備金などの中核的支払余力との比較によりソルベンシー・マージンに不算入となった額
少額短期保険業者に係るマージン	少額短期保険業者に係る異常危険準備金等の額（少額短期保険業者）
控除項目	保有している他の保険会社等や金融子会社等の資本調達手段等のうち、連結ソルベンシー・マージンから控除することとなっている額

●連結リスクの合計額

連結リスクの合計額（B）は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、（B）欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク（生命保険会社）
一般保険リスク	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得るリスク（損害保険会社）
巨大災害リスク	通常の予測を超える巨大災害により発生し得るリスク（損害保険会社、少額短期保険業者）
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る保険金支払等が通常の予測を超えて発生するリスク
少額短期保険業者の保険リスク	子会社等である少額短期保険業者の一般保険リスク（少額短期保険業者）
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク（生命保険会社）
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

T&D保険グループ 経営理念・経営ビジョン・経営戦略
コーポレート・ガバナンス
内部管理体制
T&Dホールディングスの概況及び組織
T&D保険グループの概況
T&D保険グループの主要な業務
T&D保険グループの財産の状況

(2) 太陽生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	779,699	575,945
リスクの合計額 (B)	212,366	198,288
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	734.2%	580.9%

②連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	785,473	581,273
連結リスクの合計額 (B)	211,931	197,854
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	741.2%	587.5%

(3) 大同生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,510,027	1,344,496
リスクの合計額 (B)	250,874	240,911
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,203.8%	1,116.1%

②連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,513,898	1,348,639
連結リスクの合計額 (B)	249,799	239,883
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,212.0%	1,124.4%

(4) T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

①ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	103,932	96,837
リスクの合計額 (B)	27,733	29,369
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	749.5%	659.4%

②連結ソルベンシー・マージン比率

T&Dフィナンシャル生命は連結対象の子会社等がありません。

(5) ペット&ファミリー損害保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,464	4,651
リスクの合計額 (B)	2,305	2,649
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	387.2%	351.1%

3 市場整合的エンベディッド・バリュー（MCEV）

(1)市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value、以下EV）とは、株主に帰属すると考えられる価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものです。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer:最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©[1]（MCEV原則）」に基づいたEV（以下、MCEV）を開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（https://www.td-holdings.co.jp/）を参照ください。

(2)MCEVおよびGroup MCEV

（単位：億円）

	2021年度末	2022年度末
Group MCEV	35,085	33,313
対象事業のMCEV（注1）	34,146	34,403
非対象事業の純資産（注2）	939	△1,090

（注）1. 当グループの生命保険事業を対象にしています。
2. 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

対象事業のMCEVの内訳

（単位：億円）

	2021年度末	2022年度末
MCEV	34,146	34,403
修正純資産	19,310	15,114
純資産の部合計（注1）	8,069	8,322
有価証券の含み損益（税引後）	7,230	2,686
貸付金の含み損益（税引後）	128	49
不動産の含み損益（税引後）	870	975
一般貸倒引当金（税引後）	13	9
負債中の内部留保（注2）（税引後）	3,001	3,064
劣後債務の含み損益（税引後）	△3	6
保有契約価値	14,835	19,289
確実性等価将来利益現価	17,936	23,083
オプションと保証の時間価値	△1,071	△1,341
フリクショナル・コスト	△20	△54
ヘッジ不能リスクに係る費用	△2,008	△2,398
新契約価値	1,669	1,670

（注）1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額（2021年度末：24億円、2022年度末：27億円）を含みます。
2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。

[1] Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(3)MCEV変動要因

(単位：億円)

	フリー・サープラス	必要資本	保有契約価値	MCEV
2022年3月末MCEV	15,664	3,646	14,835	34,146
①2022年3月末MCEVの調整	△585	—	—	△585
2022年3月末MCEV（調整後）	15,078	3,646	14,835	33,560
②2022年度新契約価値	△1,001	166	2,506	1,670
③期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	△10	—	231	221
④期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	154	—	1,000	1,155
⑤保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転	1,756	△724	△1,032	—
⑥保険関係の前提条件と実績の差異	△125	△152	△295	△572
⑦保険関係の前提条件変更	△386	386	△201	△201
⑧その他保険事業関係の変動	1,219	△1,225	△50	△56
⑨保険事業活動によるMCEV増減	1,606	△1,548	2,157	2,216
⑩経済変動および経済的前提変更の影響	△2,712	△956	2,295	△1,373
⑪その他事業外の変動	—	—	—	—
⑫MCEV増減総額	△1,105	△2,504	4,453	842
2023年3月末MCEV	13,973	1,141	19,289	34,403

①2022年3月末MCEVの調整
　2022年度にT&Dホールディングスが株主に支払った配当金および市場買付により取得した自己株式等の合計額です。
②2022年度新契約価値
　2022年度中に販売した新契約（転換契約を含む）の2023年3月末における価値を表したものです。
③期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）
　フリー・サープラスの増減は、修正純資産に相当する資産を期間1年の参照金利で運用した場合の期待運用収益（税引後）です。
　保有契約価値の増減は、2022年3月末の保有契約から生じる将来価値を参照金利で割り戻した1年分の利息相当額および2022年度分のオプションと保証の時間価値、フリクショナル・コスト、およびヘッジ不能リスクに係る費用の合計です。
④期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）
　各資産の1年間の期待運用収益（税引後）のうち、参照金利を超えて期待される超過収益です。
⑤保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転
　2022年3月末の保有契約から生じる将来価値のうち、2022年度に生じることが期待されていた収益のフリー・サープラスへの移転、および必要資本の増減に伴うフリー・サープラスの増減です。この金額は、MCEVの構成要素間の振替であり、MCEV合計には影響しません。
⑥保険関係の前提条件と実績の差異
　2023年3月末のMCEV算出における保険関係の前提条件と2022年度実績との差異による影響です。主に、新型コロナウイルス感染症による保険金・給付金の支払増加等により減少しました。
⑦保険関係の前提条件変更
　保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を2022年度期始において変更したことによる影響です。主に、事業費率の上昇等により保有契約価値は減少しました。
⑧その他保険事業関係の変動
　上記②〜⑦に含まれない保険事業活動による変動であり、MCEVの計算に使用するモデルの改善・修正が含まれます。
　MCEVは、大同生命およびT&Dフィナンシャル生命が2023年3月に行った既契約の出再取引の反映により増加したものの、ヘッジ不能リスクに係る費用の算出に用いる資本コスト率の引上げにより減少しました。
⑨保険事業活動によるMCEV増減
　②〜⑧の合計額です。
⑩経済変動および経済的前提変更の影響
　期待運用収益と運用実績との差異および経済的前提を2023年3月末時点に変更したことによる将来価値への影響です。日本円金利のリスク・フリー・レートの超長期部分の補外方法変更およびインフレ率変更による影響を含みます。
　MCEVは、主に外国金利上昇に伴う外国債券の時価下落により減少しました。
⑪その他事業外の変動
　変動額はありません。
⑫MCEV増減総額
　⑨〜⑪の合計額です。

(4)各社別のMCEV

(単位：億円)

		2021年度末	2022年度末
太陽生命	MCEV	11,345	10,842
	修正純資産	6,710	5,033
	保有契約価値	4,635	5,808
	新契約価値	575	493
大同生命	MCEV	21,481	22,225
	修正純資産	11,454	9,331
	保有契約価値	10,026	12,893
	新契約価値	1,056	1,094
T&Dフィナンシャル生命	MCEV	1,113	1,266
	修正純資産	939	679
	保有契約価値	174	586
	新契約価値（注）	38	82

(注) T&Dフィナンシャル生命の一時払貯蓄性商品については、契約獲得時点における価値にて計上しております。

(5)前提条件を変更した場合の影響（感応度）

(単位：億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
2022年度末	34,403	1,670
感応度1：金利50bp上昇（注）	1,443	156
感応度2：金利50bp低下（低下後の下限0%）（注）	△1,699	△196
感応度3：金利50bp低下（全年限一律低下）（注）	△1,871	△196
感応度4：株式・不動産価値10%下落	△1,846	2
感応度5：解約失効率10%低下	2,055	216
感応度6：事業費率（契約維持に関する事業費）10%減少	660	58
感応度7：生命保険の保険事故発生率5%低下	1,063	98
感応度8：年金保険の死亡率5%低下	△50	△0
感応度9：必要資本を法定最低水準に変更	0	1
感応度10：株式ボラティリティ25%上昇	△24	△0
感応度11：金利ボラティリティ25%上昇	△438	△4

(注) 終局金利の水準は変動させておりません。

(6) 主要な前提条件

・参照金利

参照金利（割引率および運用利回り）は、評価日の国債の金利を使用しています。なお、超長期ゾーンの流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、日本円の終局金利として2.9%（米ドルおよび豪ドルは3.8%）を仮定し、補外開始年度を40年目（米ドルおよび豪ドルは30年目）としました。補外開始年度を超えるフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期　間	日本国債	
	2021年度末	2022年度末
1年	△0.075%	△0.115%
5年	0.036%	0.101%
10年	0.219%	0.396%
20年	0.715%	1.108%
30年	0.941%	1.370%
40年	1.394%	1.459%
50年	1.839%	1.623%

期　間	米ドル国債		豪ドル国債	
	2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
1年	1.634%	4.567%	0.987%	3.094%
5年	2.470%	3.560%	2.622%	2.975%
10年	2.314%	3.456%	2.805%	3.279%
20年	2.650%	3.901%	3.209%	3.781%
30年	2.412%	3.626%	3.251%	3.819%
40年	2.486%	3.499%	3.308%	3.812%
50年	2.715%	3.534%	3.390%	3.809%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、生保子会社ごとに、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

(7) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

(8) アクチュアリー・ファームの意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページ（https://www.td-holdings.co.jp/）を参照ください。

4 連結財務諸表に関する公認会計士又は監査法人の証明

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

5 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

6 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

7 事業年度の末日において、保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はございません。

Try&Discoverな人生に。

Try & Discover フォトコンテスト2022〜1枚から広がるしあわせを。〜
特別賞　「1枚から広がるしあわせを。」が伝わる作品
「やさしい世界」　Sanae Onoさん

T&D保険グループ

T&Dホールディングス　太陽生命　DAIDO 大同生命　T&Dフィナンシャル生命
ペット&ファミリー損害保険株式会社　T&Dアセットマネジメント　T&D ユナイテッド キャピタル　All Right

T&DホールディングスHPはこちら
https://www.td-holdings.co.jp/

グループ広告・CMページはこちら
https://www.td-holdings.co.jp/group/advertisement.html

株式会社 T&Dホールディングス

本 社　東京都中央区日本橋2-7-1 〒103-6031
電話 03-3272-6110（代表）
〈ホームページ〉https://www.td-holdings.co.jp/

VEGETABLE OIL INK　UD FONT　Carbon Offset for 6,962 g-CO2/copy Waterless Printing. Naturally.　CARBON OFF SET
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
CO_2削減に貢献しています！ カーボンオフセット この印刷物は、環境省等が運用する「J-クレジット制度」を活用しており、国内のCO_2削減事業を支援しています。